

2010年2月16日
連絡先
総務部
予算調整室
電話 059-224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により、平成22年第1回定例会(2月)にかかる予算に関する補助金等に係る資料を公表します。
 なお、見込みであるため交付決定とは異なる可能性があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:政策部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	鉄道軌道輸送高度化事業費補助金	伊賀鉄道株式会社 伊賀市上野丸之内 61-2	35,333 (H22年11月)	鉄道事業者が行う経営構造改善や安全性の向上等輸送高度化のために必要な設備の整備等に要した経費の一部を補助する。	・鉄道事業者の経営収支及びサービスの改善、保安度の向上を通じた鉄道軌道による輸送の高度化を図る。 ・政策部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関である鉄道の安全性の向上及びサービス改善を図る。	交通政策室	総務費	地域振興費	交通政策費	生活交通活性化促進事業費
1-2	同上	伊勢鉄道株式会社 鈴鹿市桜島町1丁目20	31,287 (H22年11月)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-3	鉄道駅耐震補強事業費補助金	社団法人鉄道建築協会 東京都千代田区幸町1丁目7番地1号	12,167 (H22年9月)	補助対象者が実施する鉄道駅の安全性の向上等を図るために必要な設備の整備等に要した経費の一部を補助する。	・鉄道駅利用者の安全の向上を図るとともに、発災時における鉄道駅の緊急対応活動拠点機能を確保することを目的とする。 ・政策部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:政策部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-4	生活交道路線維持費補助金	三重交通株式会社 津市中央1-1	250,730 (H23年3月)	乗合バス事業者が運営する広域幹線バス路線の欠損額及び低床型車両購入の補助対象経費に対し、国1/2、県1/2以内の割合で補助する。	・地方バス運行の維持を図り、もって地域住民の福祉を確保する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関であるバス路線の維持・確保を図る。	同上	同上	同上	同上	同上
1-5	市町村自主運行バス等維持費補助金	津市 津市西丸之内23-1	12,320 (H23年3月)	市町が廃止代替バスや自主運行バスを運行する場合に、補助対象経費(経常(運送)欠損額を限度とする。)の5/20以内を補助する。	・地方バス運行の維持を図り、もって地域住民の福祉を確保する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 地域住民にとって必要不可欠な公共交通機関であるバス路線の維持・確保を図る。	交通政策室	総務費	地域振興費	交通政策費	生活交通活性化促進事業費
1-6	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之内116	13,975 (H23年3月)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-7	同上	南伊勢町 度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057	12,271 (H23年3月)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-8	四日市港管理組合県負担金	四日市港管理組合 四日市市霞2丁目1-1	2,118,036 (H22年4月)	港湾法の規定による港湾管理者の業務に対する県負担金を交付する。	・三重県が組織団体である四日市港管理組合に必要な経費を負担する。 ・四日市港管理組合同規約第17条(経費支弁の方法)	公共財 港湾は、地方公共団体が管理すべき公共財である。	同上	土木費	港湾費	港湾諸費	四日市港関係諸費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:政策部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-9	発電用施設周辺地域振興事業費補助金	未定 (国ヒアリング後確定)	252,774 【国ヒアリング後確定】 (H22年8月)	発電用施設周辺地域の市町が実施する企業導入及び産業活性化のための事業並びにスポーツレクリエーション施設、教育文化施設等福祉対策措置としての公共施設整備等に対し補助する。	・電源立地地域対策交付金を活用し、地域の活性化、福祉の向上を図ることにより、電源立地に対する県民の理解と協力を深める。 ・政策部関係補助金等交付要綱	公共財 当補助金は、地域の活性化、福祉の向上を図ることにより、電源立地に対する県民の理解と協力を深めるものである。	土地・資源室	総務費	企画費	企画調整費	総合エネルギー対策費
1-10	電源立地地域対策交付金	熊野市 熊野市井戸町796	10,400 (H22年8月)	既設水力発電施設の所在する市町が実施する企業導入及び産業活性化のための事業並びにスポーツレクリエーション施設、教育文化施設等福祉対策措置としての公共施設整備等に対し補助する。	・既設水力発電施設の設置運営を行っている市町の地域振興を図るため、市町が講じる措置に対し、交付金を交付し、新規水力発電施設立地の円滑化を図る。 ・政策部関係補助金等交付要綱	公共財 当交付金は、地域振興により水力発電施設への県民の理解と協力を深めるものである。	土地・資源室	総務費	企画費	企画調整費	総合エネルギー対策費
1-11	同上	大台町 多気郡大台町佐原750	13,300 (H22年8月)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-12	同上	紀北町 北牟婁郡紀北町海山区相賀495-8	12,300 (H22年8月)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-13	石油貯蔵施設立地対策等交付金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	148,601 (H22年8月)	石油貯蔵施設の設置に伴って整備することが必要と認められる公共用の施設整備の整備に対し補助する。	・石油貯蔵施設の周辺地域における住民の福祉向上を図ることにより石油貯蔵施設設置の円滑化を図る。 ・政策部関係補助金等交付要綱	公共財 当交付金は、住民福祉の向上により石油貯蔵施設への住民の理解と協力を深めるものである。	同上	同上	同上	同上	石油貯蔵施設立地対策事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:政策部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-14	地籍調査費負担金	いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111	16,673 (未定)	県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図る。	・国土調査特別措置法に基づく地籍調査にかかる経費の一部を負担する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	公共財 土地の境界を明確にすることにより、公共事業の促進が図れるなどの公共性を有する。	同上	同上	地域振興費	資源対策費	県土基礎調査推進事業費
1-15	同上	東員町 員弁郡東員町大字山田1600	37,500 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-16	地籍調査費負担金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	19,800 (未定)	県土の開発、保全、利用の高度化に資するため、地籍の明確化を図る。	・国土調査特別措置法に基づく地籍調査にかかる経費の一部を負担する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	公共財 土地の境界を明確にすることにより、公共事業の促進が図れるなどの公共性を有する。	土地・資源室	総務費	地域振興費	資源対策費	県土基礎調査推進事業費
1-17	同上	多気町 多気郡多気町相可1600	10,146 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-18	同上	大台町 多気郡大台町佐原750	12,885 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-19	同上	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3-1-1	13,010 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-20	同上	志摩市 志摩市阿児町鷓方3098-22	15,408 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:政策部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-21	同上	伊賀市 伊賀市丸之内116	10,050 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-22	同上	御浜町 南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1	10,125 (未定)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-23	市町村合併支援 交付金	いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111 他	840,000 (未定)	合併市町の合併後の一体的なまちづくりのための事業の一部を支援する。	・市町村合併に伴い発生する一時的な財政需要について合併市町の負担を軽減するとともに、合併後の一体的なまちづくり等を支援する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	公共財 合併市町が実施する自主・自立の地域づくりに資するために支援を行う。	市町行財政室	総務費	地域振興費	市町振興費	市町合併推進事業費
1-24	離島航路整備事業補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1-1	16,103 (H23年3月)	離島航路事業者に対して、欠損額の一部を補助する。	・離島航路事業の維持改善を図り、離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	シビルミニマム 離島と本土を結ぶ唯一の交通機関である離島航路を確保する。	地域づくり支援室	同上	同上	同上	過疎・離島等振興対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:政策部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-25	紀南中核的交流施設整備事業支援補助金	株式会社エムアンドエムサービス 大阪市中央区北浜2丁目6-26	285,243 (H22年4月)	紀南地域の集客交流の推進に向け、平成18年度に公募により決定した民間事業者が整備運営する紀南中核的交流施設の整備等に要した費用の一部を補助する。	・紀南地域の集客交流の促進を図り、もって紀南地域の振興に資することを目的とする。 ・政策部関係補助金等交付要綱	市場の不完全性 東紀州地域は地域経済が停滞し過疎高齢化が進行するなど地域の活力が低下しており、当地域の活性化を図るための地域資源を活用した集客交流の取組には行政による関与が必要である。	東紀州対策室	同上	同上	同上	東紀州地域集客交流推進事業費
1-26	「美(うま)し国おこし・三重」実行委員会負担金	「美(うま)し国おこし・三重」実行委員会 津市広明町13	175,566 (H22年4月)	「こころのふるさと三重」づくりを進める一環として、2009年(平成21年)から2014年(平成26年)の6年間にわたって実施する「美(うま)し国おこし・三重」の推進組織である「美(うま)し国おこし・三重」実行委員会に対する県負担金。	・6年間にわたる「美(うま)し国おこし・三重」の着実な推進のため、実行委員会が行う、地域づくりを支援する取組や新たに共通のテーマに基づき全県的に展開する取組に要する経費等を負担する。 ・政策部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域内外の交流を拡大させ地域活性化につなげようとする様々な取組が行われているが、個々の取組だけでは情報発信力や集客力にも限界がある。多彩なイベントを集中的・広域的に展開するとともに、情報発信・誘客活動を総合的に実施することが効果的であり、専門性・効率性の点から県による関与が必要である。	「美し国おこし・三重」推進室	総務費	地域振興費	市町振興費	「こころのふるさと三重」づくり推進事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:総務部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	三重県職員互助会助成金	(財)三重県職員互助会 津市広明町13	16,411 (H22年6月、 H22年9月、 H22年11月、 H23年4月)	三重県職員互助会員に係る福利厚生に関する事業(体育文化関係事業、人件費、その他の福利厚生事業)に要する経費について助成する。	目的:三重県職員の福利増進を図る。 根拠:地方公務員法、三重県職員等の共済制度に関する条例、総務部関係補助金等交付要綱 理由:地方公務員法第42条に基づく厚生制度の実施にあたり、対象・目的を同じくする互助会に対し助成する。	地方公務員法第42条に基づく厚生制度を実施するために補助するものであり、職員の公務能率を増進させることにより地方公共団体の行政の能率的な運営を図ることに資するものである。	福利厚生室	総務費	総務管理費	人事管理費	福祉対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:防災危機管理部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	消防広域化施設等整備費補助金	未定 (事業実施市町及び消防組合)	未定	「三重県消防広域化推進計画」等に基づき、県内の消防本部における消防広域化の実現、消防の広域運用に向けた取組を推進するため、広域化及び広域運用にかかる事業を実施する市町及び消防組合に対し、補助基準額の1/2以内を補助する。	消防広域化、消防の広域運用の実現により、消防力の向上及び住民サービスの向上を図る。	シビルミニマム 消防力向上の支援を行い、県民の生命、身体の安全を確保する必要がある。	消防・保安室	総務費	防災費	防災総務費	防災対策費
1-2	緊急地震対策促進事業補助金 (津波対策促進事業)	未定 (事業実施市町)	未定	津波浸水予想区域を含む地区内において、高台等の避難場所が確保できない状況を解消するため、津波避難施設を整備する市町に対し、その経費の1/2を補助する。(上限額10,000千円)	津波危険地域で一時的な避難場所を設置することにより、津波から県民の生命、身体の安全を確保する。	シビルミニマム 津波対策として、県民の生命、身体の安全を確保する必要がある。	地震対策室	総務費	防災費	防災総務費	地震対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	隣保館運営費等補助金	桑名市 桑名市中央町2丁目37	18,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
1-2	隣保館運営費等補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	19,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
1-3	隣保館運営費等補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	28,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-4	隣保館運営費等補助金	津市 津市西丸之内23-1	87,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
1-5	隣保館運営費等補助金	松阪市 松阪市殿町1340-1	28,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
1-6	隣保館運営費等補助金	明和町 多気郡明和町大字馬之上945	10,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-7	隣保館運営費等補助金	伊勢市 伊勢市岩渕1丁目7-29	25,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
1-8	隣保館運営費等補助金	志摩市 志摩市阿児町鶴方3098-22	10,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
1-9	隣保館運営費等補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内116	62,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-10	隣保館運営費等補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	18,000 (H23.3)	市町が設置している隣保館等において実施している相談事業、啓発及び広報活動、地域交流事業等に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
1-11	隣保館整備費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	18,750 (H23.3)	市町が設置する隣保館における、耐震・バリアフリー等の改修工事に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善施設整備費補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
1-12	隣保館整備費補助金	津市 津市西丸之内23-1	22,500 (H23.3)	市町が設置する隣保館における、耐震・バリアフリー等の改修工事に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善施設整備費補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和対策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-13	隣保館整備費補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内116	50,250 (H23.3)	市町が設置する隣保館における、耐震・バリアフリー等の改修工事に対して補助を行う。	(目的・理由) 隣保館が、福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、人権課題解決のための各種事業を行うため交付する。 (根拠) 地方改善施設整備費補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権・同和室	総務費	生活文化費	人権同和对策費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
1-14	三重県緊急雇用創出事業市町等補助金	津市 津市西丸之内23-1他	3,000,000 (未定)	地域の実情に即した事業の実施により、失業者の雇用機会の創出を図る。	(目的・理由) 緊急雇用創出事業臨時特例交付金として国から交付を受け、造成した基金を活用し、緊急かつ臨時的な雇用創出を図る。 (根拠) 三重県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例 生活・文化部関係補助金等交付要綱	ナショナル(シビル)ミニマム 公的部門における緊急かつ臨時的な雇用・就業機会を創出する。	勤労・雇用支援室	労働費	労政費	労政総務費	雇用対策基金事業費
1-15	三重県ふるさと雇用再生特別基金事業市町等補助金	津市 津市西丸之内23-1他	900,000 (未定)	地域の創意工夫に基づく事業の実施により、失業者の雇用機会の創出を図る。	(目的・理由) ふるさと雇用再生特別交付金として国から交付を受け、造成した基金を活用し、地域の創意工夫に基づき雇用創出を図る。 (根拠) 三重県ふるさと雇用再生特別基金条例 生活・文化部関係補助金等交付要綱	ナショナル(シビル)ミニマム 地域の雇用再生のために、雇用・就業機会を創出する。	勤労・雇用支援室	労働費	労政費	労政総務費	雇用対策基金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-16	シルバー人材センター連合会事業補助金	(社)三重県シルバー人材センター連合会 津市島崎町314	10,492 (H22.4)	臨時的かつ短期的な就業を希望する高齢者に対して、就業機会を提供するシルバー人材センターの育成強化を通じて高齢者の就業機会の増大と生き甲斐の充実を図る。	(目的・理由) 同連合会の活動の安定的な事業運営のための支援を行う。 (根拠) 高齢者等の雇用の安定等に関する法律 シルバー人材センター連合会事業補助金交付要領 生活・文化部関係補助金等交付要綱	ナショナル(シビル)ミニマム 法律によりシルバー人材センター事業の実施による高齢者への就業機会の確保、提供が規定されているところであり、その運営に対する支援は重要である。	勤労・雇用支援室	労働費	労政費	労政総務費	高齢者雇用対策事業費
1-17	技能向上対策費補助金	三重県職業能力開発協会 津市栄町1丁目954	29,978 (H22.9)	技能の普及振興を図るため、客観的な技能の評価を行う技能検定制度の普及と充実を推進し、技能検定及びその他技能検定試験に関する業務を行う。	(目的・理由) 同協会の活動の安定的な運営のための支援を行う。 (根拠) 職業能力開発促進法 技能向上対策費補助金交付要綱 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 技能検定の公正な実施及び客観的な技能評価の普及と充実のため、公的関与が必要である。	勤労・雇用支援室	労働費	職業訓練費	職業訓練総務費	技能尊重社会形成事業費
1-18	地域ニーズ対応型職業訓練助成事業費補助金	該当市町	43,110 (H22.4)	市町が地域の雇用ニーズに応じた職業訓練を実施した場合の訓練経費に助成を行う。	(目的・理由) 企業等のニーズに合った人材の育成により離職者の再就職のための支援を行う。 (根拠) 生活・文化部関係補助金等交付要綱	ナショナル(シビル)ミニマム 雇用情勢の悪化に対し、離職者の再就職を支援するための制度である。	勤労・雇用支援室	労働費	職業訓練費	職業訓練総務費	職業訓練開発運用事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-19	斎宮跡体験学習施設維持管理費補助金	明和町 多気郡明和町大字馬之上945	18,412 (H22.5)	国史跡斎宮跡の活用を図るため歴史体験事業を実施する「いつきのみや歴史体験館」の維持管理に要する経費を補助する。	(目的・理由) 斎宮跡の魅力を向上させ、生涯学習の場として利用される施設を維持し、斎宮跡の活用を図る。 同施設では、県の委託を受けた歴史体験事業が実施されるなど、斎宮歴史博物館と一体となり斎宮跡の活用推進、情報発信の役割を担っており、斎宮跡の活用を図るうえから、この重要な施設の維持管理にかかる経費を補助する。 (根拠) 生活・文化部関係補助金等交付要綱	公共財 斎宮跡と斎宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館が有機的に結びつき、生涯学習の拠点として活用されることは、県民文化の向上につながるものであり、その一翼を担う公共施設(いつきのみや歴史体験館)への経費補助は公益性の高いものである。	文化振興室	総務費	生活文化費	斎宮歴史博物館費	斎宮歴史博物館費
1-20	私立高等学校等振興補助金	学校法人 暁学園 四日市市萱生町城山238 他13法人	4,498,172 (H22.6)	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	生活・文化総務室	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
1-21	私立幼稚園振興補助金	学校法人 津田学園 四日市市笹川1丁目106-2 他44法人	1,902,124 (H22.6)	私立幼稚園における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	生活・文化総務室	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-22	私立特別支援学校振興補助金	学校法人 特別支援学校聖母の家 学園 四日市市波木町 398-1	135,949 (H22.7)	私立特別支援学校における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	生活・文化総務室	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
1-23	私立専修学校振興補助金	学校法人 大橋学園 四日市市浜田町 13-29 他	39,614 (H22.6)	私立専修学校における教育に係る経常的経費に補助する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	生活・文化総務室	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
1-24	私立高等学校授業料減免補助金	学校法人 伊勢学園 伊勢市黒瀬町 562-13 他	52,733 (H22.4)	一定の要件を満たす生徒に対して学校法人が授業料の軽減を行った場合に補助する。	(目的・理由) 私立高等学校に就学する生徒の保護者が低所得者である場合において学校法人がその生徒の授業料を減免することに対し支援を行う。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	生活・文化総務室	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
1-25	私立学校教職員退職基金財団補助金	(財)三重県私立学校教職員退職基金財団 津市上浜町1丁目 293-4	178,549 (H22.12)	私立学校教職員への安定した退職金の支給のため補助を行う。	(目的・理由) 私立学校の相互扶助事業への助成を行うことにより、学校教職員の処遇の安定化を図る。 (根拠) 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校に係る制度の安定化のための支援は重要である。	生活・文化総務室	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-26	日本私立学校振興・共済事業団補助金	日本私立学校振興・共済事業団 東京都文京区湯島1丁目7-5	69,546 (H23.3)	私立学校における共済掛金の負担軽減のため補助を行う。	(目的・理由) 私立学校の教職員及び設置者の共済掛金に係る負担軽減と年金等の長期共済制度の維持・安定化を図る。 (根拠) 私立学校教職員共済法 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校に係る制度の安定化のための支援は重要である。	生活・文化総務室	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
1-27	私立外国人学校教材費等補助金	学校法人ニッケン学園 四日市市富士町8-66 他	46,620 (H22.7)	外国人学校の教材費等の減免に対して補助を行う。	(目的・理由) 緊急経済対策として、経済不況のため家計が逼迫している外国人児童・生徒の保護者に対し教材費及び送迎料の減免を行った学校に補助を行う。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	生活・文化総務室	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
1-28	市町交通安全対策事業交付金	伊勢市 伊勢市岩渕1丁目7-29	21,658 (H22.5)	市町の実施する交通安全対策事業に対し、その経費を三重県交通災害共済事業基金から交付する。(伊勢市は、平成20年度から3ヶ年の分割交付を希望)	(目的・理由) 三重県交通災害共済事業における交通安全意識高揚事業の一環として、「交通事故の防止を喚起」することを目的として実施する。 (根拠) 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における交通安全の確保に向けた積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	交通安全・消費生活室	交通災害共済費	交通災害共済費	交通災害共済費	交通安全意識高揚事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部 (単位:千円))

番号	補助金等の名称	補助事業者等の 氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-29	市町交通安全対策事業交付金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18-18	20,187 (H22.5)	市町の実施する交通安全対策事業に対し、その経費を三重県交通災害共済事業基金から交付する。(鈴鹿市は、平成20年度から3ヶ年の分割交付を希望)	(目的・理由) 三重県交通災害共済事業における交通安全意識高揚事業の一環として、「交通事故の防止を喚起」することを目的として実施する。 (根拠) 生活・文化部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における交通安全の確保に向けた積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	交通安全・消費生活室	交通災害共済費	交通災害共済費	交通災害共済費	交通安全意識高揚事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	公立大学法人三重県立看護大学運営費交付金	公立大学法人三重県立看護大学 津市夢が丘1丁目1-1	705,469 (未定)	公立大学法人三重県立看護大学の運営が確実に実施されるよう運営費交付金を交付する。	公立大学法人三重県立看護大学の運営が確実に実施されるよう、「地方独立行政法人法第42条」及び「公立大学法人三重県立看護大学運営費交付金交付要領」に基づき交付する。	県が設立する地方独立行政法人であり、法人の設立目的を達成するために必要な交付金である。	健康福祉総務室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	公立大学法人関係事業費
1-2	地域災害医療センター施設整備費補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向)	129,547 (未定)	医療施設の耐震化を図るために必要な経費の一部を補助する。	災害時の医療体制の充実強化を図るため、「地域災害医療センター施設整備費補助金交付要領」に基づき交付する。	災害時の医療体制の充実強化を図るためのものであり、公益性がある。	健康福祉総務室	民生費	災害救助費	救助費	災害救助費
1-3	医療施設耐震化整備事業費補助金	未定	未定	医療施設耐震化臨時特別基金を活用することにより、災害拠点病院、救急救命センターを有する病院及び二次救急医療機関の耐震化に必要な経費の一部を補助する。	大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の医療施設について耐震化を図るため、「三重県医療施設耐震化整備事業費補助金交付要領」に基づき交付する。	地震発生時等における適切な医療提供体制の整備を図るためのものであり、公益性がある。	健康福祉総務室	民生費	災害救助費	救助費	災害救助費
1-4	結核患者収容モデル病室の施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向)	134,123 (未定)	結核患者収容モデル病室の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の感染症(結核)医療を確保するため「結核患者収容モデル事業実施要領」に基づき交付する。	県南地域の感染症(結核)医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	健康危機管理室	衛生費	公衆衛生費	結核対策費	結核対策事業費
1-5	感染症指定医療機関の施設及び設備整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向)	76,463 (未定)	感染症指定医療機関の施設及び設備整備に必要な経費の一部を補助する。	一類・二類感染症に係る医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	一類・二類感染症に係る医療の拠点病院として、感染症医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり公益性がある。	健康危機管理室	衛生費	公衆衛生費	予防費	防疫対策事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-6	感染症外来協力医療機関の施設及び設備整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	10,050 (未定)	初期診療段階における、感染症患者と感染症以外の外来患者との接触機会を減らすための専門外来部門の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の感染症医療を確保するため健康福祉部関係補助金等交付要綱に基づき交付する。	県南地域の拠点病院として、感染症医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	健康危機管理室	衛生費	公衆衛生費	予防費	防疫対策事業費
1-7	生活衛生営業指導センター補助金	(財)三重県生活衛生営業指導センター 三重県津市広明町345番地の5 三浴ビル3F	20,204 (未定)	生活衛生関係営業に関する施設の衛生維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導等の事務を(財)三重県生活衛生営業指導センターに実施させる。	県内生活衛生関係営業者の経営の健全化を促進し、公衆衛生の確保をはかるため、三重県生活衛生営業指導センターに対し「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき補助金を交付する。	県内全域の生活衛生水準の維持向上、公衆衛生の確保をはかることを目的としており、県の関与が必要である。	薬務食品室	衛生費	環境衛生費	環境衛生指導費	生営法施行費
1-8	北勢健康増進センター整備事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	149,694 (H23.1)	四日市市が行う北勢健康増進センター整備事業にかかる施設の整備に要する経費の2分の1を平成7年度から平成22年度にかけて補助する。	四日市市が行う北勢健康増進センター整備事業により、地域住民の健康増進に寄与するため、「北勢健康増進センター整備事業費補助金等交付要綱」に基づき経費の一部を補助する。	四日市市の整備する北勢健康増進センターは当地域住民への健康増進機能を完備し、かつ、広域的な利用を前提としており、これまでの当地域の石油コンビナートを中心とする産業活動が、県の財政、経済の発展に果たした役割の一方、この地域の住民にもたらされた公害による健康被害を踏まえ、同地域住民の健康増進を図るために四日市市が行う北勢健康増進センター整備を支援するものである。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	北勢健康増進センター整備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-9	健康増進事業費補助金	未定	69,884 (H23.2)	市町が40歳以上の住民を対象に実施する健康増進事業について、経費の一部負担をすることにより、住民の老後における健康の保持増進を図る。	県民の壮年期からの疾病予防と老後における健康の保持増進を図るため、「感染症予防事業費等国庫負担(補助)金交付要綱」及び「三重県健康増進事業補助金等交付要領」に基づき補助金を交付する。	当該補助金の対象となる保健事業は、地域住民の生活習慣病予防や介護予防を目的として健康診査や健康教育を実施しており、県民の健康増進につながるため公益性がある。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	高齢者健康診査事業費
1-10	がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	12,000 (未定)	がん診療連携拠点病院の機能を強化するために必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実をめざすため「がん診療連携拠点病院機能強化事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療連携体制の均てん化を図るために拠点病院の機能の強化をめざすものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-11	がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	松阪中央総合病院 松阪市川井町字小望102	12,000 (未定)	がん診療連携拠点病院の機能を強化するために必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実をめざすため「がん診療連携拠点病院機能強化事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療連携体制の均てん化を図るために拠点病院の機能の強化をめざすものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-12	がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿市安塚町山之花1275-53	12,000 (未定)	がん診療連携拠点病院の機能を強化するために必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実をめざすため「がん診療連携拠点病院機能強化事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療連携体制の均てん化を図るために拠点病院の機能の強化をめざすものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-13	がん診療施設施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	67,396 (未定)	がん診療の質の高い医療提供体制を整備するため、がん診療施設の施設整備に必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実を図るため「がん診療施設施設整備事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療における医療体制の整備を図るため、がん診療施設の充実を図るものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-14	がん診療施設設備整備事業補助金	鈴鹿中央総合病院 鈴鹿市安塚町山之花1275-53	10,500 (未定)	がん診療の質の高い医療提供体制を整備するため、がん診療施設の設備整備に必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実を図るため「がん診療施設設備整備事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療における医療体制の整備を図るため、がん診療施設の設備の充実を図るものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-15	がん診療施設設備整備事業補助金	鈴鹿回生病院 鈴鹿市国府町字保子里112-1	10,501 (未定)	がん診療の質の高い医療提供体制を整備するため、がん診療施設の設備整備に必要な経費の一部を補助する。	がん医療提供体制の充実を図るため「がん診療施設設備整備事業交付要綱」に基づき交付する。	がん診療における医療体制の整備を図るため、がん診療施設の設備の充実を図るものであり、公的な関与が必要である。	健康づくり室	衛生費	公衆衛生費	予防費	がん対策推進費
1-16	医療施設近代化施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	263,750 (H23.3)	病院の新築移転に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-17	医学的リハビリテーション施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	23,329 (H23.3)	医学的リハビリテーション施設の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-18	特殊病室施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	100,128 (H23.3)	特殊病室(無菌室)整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-19	研修医のための研修施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	63,216 (H23.3)	研修医の定着による医師確保を図るため、臨床研修医の研修施設整備事業に要する経費についてその一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として、効果的な臨床研修の実施ができる体制を整備することで、医師の資質の向上が図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-20	臨床研修病院施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	43,900 (H23.3)	医師の臨床研修を推進するため、臨床研修指定病院における外来診療病棟等の拡充整備のための施設整備事業に要する経費について、その一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として、効果的な臨床研修の実施ができる体制を整備することで、医師の資質の向上が図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-21	病院内保育所施設整備事業補助金	未定	未定	救急医療施設における病院内保育所の新築等に必要経費の一部を補助する。	救急医療体制を整備するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	子を持つ医師・看護師等の離職防止及び再就業を促進することにより、救急医療体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-22	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	三重県厚生連看護専門学校 鈴鹿市安塚町字山の花1275-37	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-23	医療関係者確保対策費等補助金(三重県看護師等養成所運営費補助金)	津看護専門学校 津市安濃町田端上野970番地10	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-24	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	三重看護専門学校 津市島崎町97-1	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-25	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	ユマニテク看護助産専門学校看護学科(仮称) 四日市市浜田町13-4	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-26	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	四日市医師会看護専門学校 四日市市西新地14-20	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-27	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	伊勢保健衛生専門学校看護学科 伊勢市黒瀬町562-13	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-28	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	松阪看護専門学校 松阪市鎌田町145番4	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-29	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	桑名医師会立桑名看護専門学校 桑名市大字本願寺字市之縄262-1	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-30	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	三重県岡波看護専門学校 伊賀市上野桑町1734番地	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-31	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	聖十字看護専門学校 菰野町宿野1346	未定	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	看護師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	看護師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医療従事者養成費	看護職員養成支援事業費
1-32	医療関係者確保対策費等補助金 (三重県看護師等養成所運営費補助金)	ユマニテク看護助産専門学校助産専攻科(仮称) 四日市市浜田町13-29	12,538 (H23.3)	看護師等養成所の運営に必要な経費の一部を補助する。	助産師の確保及び教育の充実強化を図るため、「三重県看護師等養成所運営費補助金交付要領」に基づき、交付する。	助産師の確保及び質の向上により、地域医療提供体制の整備を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費
1-33	産科医療機関確保事業補助金	紀南病院 南牟婁郡御浜町阿田和4750	22,810 (H23.3)	産科医療機関が不足している地域の産科医療機関に対して、経営の安定化をはかるため、財政的支援を実施する。	産科医療機関が不足している地域の分娩取扱医療機関を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	財政的問題、医師不足の問題から、へき地等で分娩を取り扱う医療機関が減少している現状に堪がみ、公的な関与が必要である。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	地域医療対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-34	病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	24,338 (H23.3)	休日夜間急患センター、病院群輪番制および救命救急センターの施設の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-35	救命救急センター施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	319,280 (H23.3)	休日夜間急患センター、病院群輪番制および救命救急センターの施設の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-36	へき地医療拠点病院施設整備事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	175,600 (H23.3)	へき地医療拠点病院の施設の整備に必要な経費の一部を補助する。	県南地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	今回の移転整備により、県南地域の拠点病院として医療機能の提供・充実がさらに図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-37	地域医療体制再構築事業補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	37,500 (H23.3)	医師不足の著しい伊賀地域における医療体制の再構築をはかるために必要な経費の一部を補助する。	伊賀地域の医療を確保するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	著しい医師不足などの理由から、救急をはじめとする医療体制の維持が困難な伊賀地域に対し、医療機関の機能分化や連携強化などを支援することにより、地域の医療体制の再構築が図られるものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-38	救急医療施設設備整備事業補助金	国立大学法人三重大学医学部附属病院 三重県津市江戸橋2-174	95,000 (H23.3)	休日夜間急患センター、病院群輪番制および救命救急センターの設備の整備に必要な経費の一部を補助する。	重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を24時間体制で提供するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	三次救急医療提供体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-39	救命救急センター運営事業補助金	日本赤十字社三重県支部 津市栄町1-891 (山田赤十字病院伊勢市御園町高向810)	119,317 (H23.3)	休日夜間における重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターを設置した場合にその運営経費の一部を補助する。	重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を24時間体制で提供するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	三次救急医療提供体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。また、救命救急センターの運営は、不採算要因の多い事業であり、公的な関与が必要である。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-40	救命救急センター運営事業補助金	国立大学法人三重大学医学部附属病院 三重県津市江戸橋2-174	83,443 (H23.3)	休日夜間における重篤救急患者の医療を確保するため、救命救急センターを設置した場合にその運営経費の一部を補助する。	重篤な救急患者に対し、高度な救急医療を24時間体制で提供するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	三次救急医療提供体制の整備・充実を図るものであり、公益性がある。また、救命救急センターの運営は、不採算要因の多い事業であり、公的な関与が必要である。	医療政策室	衛生費	医薬費	医務費	救急医療対策費
1-41	福祉医療費事業協力交付金	(社)三重県医師会 津市桜橋2丁目191-4	41,553 (未定)	三重県医師会が実施する福祉医療費助成事業対象者の医療をはじめとした、広く健康の保持増進に向けた取組みを支援し、交付金を交付する。	福祉医療費助成事業を補完し、当該事業対象者の健康の保持増進を図るため、「福祉医療事業協力交付金交付要領」に基づき、交付する。	県全域の対象者の健康の保持増進を図るもの。また、補助事業者の活動区域も県全域にわたるため、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	福祉医療対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-42	障がい者医療費補助金	未定	未定	市町が障がい者に対して実施する医療費助成事業を支援し、その費用の一部を補助する。	障がい者の医療を受けられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図るため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき補助金を交付する。	県内すべての市町で実施されている事業で、健康の保持増進を図る対象者が県全域にわたるため、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい児(者)医療対策費
1-43	乳幼児医療費補助金	未定	未定	市町が乳幼児に対して実施する医療費助成事業を支援し、その費用の一部を補助する。	次世代育成の重要性から子育て家庭の経済的負担を軽減し、乳幼児の医療を受けられる環境を整えるため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	県内すべての市町で実施されている事業で、健康の保持増進を図る対象者が県全域にわたるため、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	乳幼児医療対策費
1-44	一人親家庭等医療費補助金	未定	未定	市町が一人親家庭等に対して実施する医療費助成事業を支援し、その費用の一部を補助する。	一人親家庭等の医療を受けられる環境を整え、福祉の向上と健康の保持増進を図るため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	県内すべての市町で実施されている事業で、健康の保持増進を図る対象者が県全域にわたるため、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	児童福祉費	母子福祉費	母子医療対策費
1-45	高額医療費共同事業負担金	未定	未定	高額な医療給付の発生による市町間国保の財政運営の不安定性を緩和することを目的として、各保険者が予め拠出金を出し合い国民健康保険団体連合会の実施する高額医療費共同事業に対し県がその一部を負担する。	市町国保の財政運営の安定化を図るため「国民健康保険法附則第19項」に基づき負担する。	ナショナルミニマムを担保する国保制度において、財政運営の不安定性を緩和することは制度を維持するために必要であるため、公益性が認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	高額医療費共同事業負担金

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-46	国民健康保険 保険基盤安定負担金	未定	未定	国民健康保険に加入している世帯間の保険料(税)の不均衡を緩和するとともに、保険料(税)の増大に歯止めをかけ、国保財政運営の安定化を図る。	国保世帯間の保険料(税)の不均衡を緩和し国保財政運営の安定化を図るため「国民健康保険法第72条の2の2第2項及び附則第14項」に基づき負担する。	ナショナルミニマムを担保しかつ必要不可欠な公共財としての性格である国保制度において、保険料(税)の不均衡を緩和することは制度を円滑に運営するために必要であるため、公益性が認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	国民健康保険指導費	国民健康保険基盤安定負担金
1-47	福祉活動指導員 設置費補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	43,279 (H22.6)	民間社会福祉活動について調査、研修、連絡調整、指導等を行う福祉活動指導員等の設置費に対して助成する。	民間社会福祉活動の育成、充実を図るため、「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、指導員の設置費を補助する。	県民の福祉を確保しようとするもので、また複数の市町村にまたがる事業であり、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	民間福祉団体等協働事業費
1-48	地域福祉権利擁護事業補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	78,261 (H22.9)	判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者等が地域で適正に福祉サービスが受けられる体制整備を推進するため、地域福祉権利擁護センターを運営する三重県社会福祉協議会に対して補助する。	判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者等が適正な福祉サービスが受けられるように、「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者等が適正な福祉サービスを受けられる体制を整備することは、障がい者・高齢者の福祉の向上に必要不可欠であり、公益性が高いと認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉サービス利用支援事業費
1-49	福祉サービス利用援助等事業補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	16,210 (H22.9)	広域行政圏の基幹的な社会福祉協議会が実施している「地域福祉権利擁護事業」に関し、三重県社会福祉協議会が実施している専門員の養成や生活支援員の研修等にかかる経費に対して補助する。	基幹的な社会福祉協議会に従事する専門員の養成や生活支援員の資質向上等を図るために、「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	判断能力に不安のある認知症高齢者、知的障がい者等が適正な福祉サービスを受けられる体制を整備することは、障がい者・高齢者の福祉の向上に必要不可欠であり、公益性が高いと認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉サービス利用支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-50	高齢者地域福祉推進事業費補助金	津市 津市西丸之内23-1	10,527 (H23.3)	老人クラブ、市町老人クラブ連合会の活動及び事業に補助する。	老人クラブ等に助成することにより、老後の生活を豊かなものとするとともに、明るい長寿社会づくりに資するため「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	県全域の老人クラブや老人クラブ連合会が、高齢者の先頭にたつて、社会活動や地域貢献活動、健康づくりを行うものであるため、公益性がある。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者社会参加環境づくり事業費
1-51	社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金	独立行政法人福祉医療機構 東京都港区虎ノ門4丁目3番13号	343,620 (H22.5)	社会福祉施設職員等退職手当共済法に基づき支給される民間社会福祉施設等の職員の退職手当金の支給に要する費用の一部を、社会福祉・医療事業団に対して補助する。	資質の高い人材確保のために、「社会福祉施設職員等退職手当共済法第19条」及び「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、職員の退職手当金の一部を補助する。	社会福祉施設職員等の退職手当金の一部を補助するものであり、資質の高い福祉の人材確保のために県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉人材確保対策費
1-52	社会福祉施設職員研修事業費補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	20,366 (H22.6)	質の高いサービスが提供できる福祉人材養成のための環境整備を図るため、社会福祉施設職員の資質向上のための研修事業を行う三重県社会福祉協議会に対して補助する	資質の高い福祉人材を育成するため、「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付する。	多様化した福祉ニーズに対応し、保健・医療・福祉を担う資質の高い人材を育成することは、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	福祉人材養成事業費
1-53	点字図書館運営事業費補助金	(社福)伊賀市社会事業協会 伊賀市寺町1184-2	32,252 (H22.6)	社会福祉法人等が設置する点字図書館の運営にかかる経費を補助する。	点字・録音図書の貸出や閲覧等を通じて視覚障がい者が必要な情報を入手できるよう、「身体障害者保護費国庫負担(補助)金交付要綱」及び「三重県健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、交付する。	視覚障がい者に必要な情報を提供する点字図書館の運営は、障がい者の社会参加を推進することで障がい者福祉の向上に資することから、その運営を補助することは公益性が高いと認められる。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者社会活動推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-54	生活福祉資金貸付事業費補助金	(社福)三重県社会福祉協議会 津市桜橋2丁目131	44,384 (H22.12)	低所得者世帯等に、安定した生活を営むために必要な資金の貸付と相談支援を行う生活福祉資金貸付事業にかかる経費を補助する。	低所得者世帯等に必要生活保障と自立のため、「セーフティネット支援対策等事業費補助金交付要綱」及び「健康福祉部関係補助金交付要綱」に基づき、貸付にかかる経費を補助する。	低所得者世帯等を対象に、必要な生活保障と自立のための支援を行なうものであり、県の関与が必要である。	社会福祉室	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	低所得者等援護対策費
1-55	介護サービス基盤整備補助金	未定	未定	特別養護老人ホーム等の整備にかかる経費を助成する。	必要な介護基盤を整備するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	利益を特定の個人に限定したり、あるいは、対価を支払わない特定の個人を、その便益の享受から排除することが不可能である「公共財」であるため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護基盤整備関係事業費
1-56	介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金	未定	未定	地域密着型介護施設等の緊急整備及び既存施設のスプリンクラー整備にかかる経費を助成する。	将来の介護ニーズを踏まえた介護基盤を整備するとともに、既存施設へのスプリンクラー設置により入居者の安全を確保するため、「三重県介護基盤緊急整備等特別対策事業補助金交付要領」に基づき交付する。	利益を特定の個人に限定したり、あるいは、対価を支払わない特定の個人を、その便益の享受から排除することが不可能である「公共財」であるため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護基盤緊急整備等臨時特別基金事業費
1-57	施設開設準備経費助成等特別対策事業補助金	未定	未定	施設開設前にかかる準備経費や、定期借地権利用にかかる経費を助成する。	施設開設時から安定した質の高いサービス提供体制を支援するため、「三重県施設開設準備経費助成等特別対策事業補助金交付要領」に基づき交付する。	利益を特定の個人に限定したり、あるいは、対価を支払わない特定の個人を、その便益の享受から排除することが不可能である「公共財」であるため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護職員処遇改善等臨時特別基金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			事業名
								款	項	目	
1-58	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)青山里会 四日市市山田町 5500-1	140,272 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-59	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)聖フランシスコ会 津市安濃町妙法寺892	65,350 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-60	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)鈴の音会 松阪市鎌田町南 沖284-1	61,871 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-61	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)長茂会 尾鷲市南浦4584-3	87,442 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-62	軽費老人ホーム運営費補助金	(医)康成会 員弁郡東員町大字 穴太2400	15,948 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			事業名
								款	項	目	
1-63	軽費老人ホーム 運営費補助金	(社福)ユートピア 四日市市久保田 2-12-8	31,925 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケ アハウス)の運営に必要な 経費に対して補助金を交 付する。	軽費老人ホームの安定 的な施設運営を図るた め、「三重県軽費老人 ホーム運営費補助金交 付要領」に基づきその経 費を補助する	軽費老人ホームは低所得 者が入居出来る施設であ り、施設運営に要する料金 徴収をすることが困難であ る「公共財」に該当するた め	長寿社会 室	民生費	社会福 祉費	老人福 祉費	高齢者在宅 生活支援事 業費
1-64	軽費老人ホーム 運営費補助金	(社福)英水会 四日市市鷗の森 1-4-3	32,498 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケ アハウス)の運営に必要な 経費に対して補助金を交 付する	軽費老人ホームの安定 的な施設運営を図るた め、「三重県軽費老人 ホーム運営費補助金交 付要領」に基づきその経 費を補助する。	軽費老人ホームは低所得 者が入居出来る施設であ り、施設運営に要する料金 徴収をすることが困難であ る「公共財」に該当するた め。	長寿社会 室	民生費	社会福 祉費	老人福 祉費	高齢者在宅 生活支援事 業費
1-65	軽費老人ホーム 運営費補助金	(社福)鈴鹿聖十 字会 三重郡菰野町大 字宿野1433-74	28,468 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケ アハウス)の運営に必要な 経費に対して補助金を交 付する。	軽費老人ホームの安定 的な施設運営を図るた め、「三重県軽費老人 ホーム運営費補助金交 付要領」に基づきその経 費を補助する。	軽費老人ホームは低所得 者が入居出来る施設であ り、施設運営に要する料金 徴収をすることが困難であ る「公共財」に該当するた め。	長寿社会 室	民生費	社会福 祉費	老人福 祉費	高齢者在宅 生活支援事 業費
1-66	軽費老人ホーム 運営費補助金	(医)川越伊藤医 院 三重郡川越町豊 田299-1	25,166 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケ アハウス)の運営に必要な 経費に対して補助金を交 付する。	軽費老人ホームの安定 的な施設運営を図るた め、「三重県軽費老人 ホーム運営費補助金交 付要領」に基づきその経 費を補助する。	軽費老人ホームは低所得 者が入居出来る施設であ り、施設運営に要する料金 徴収をすることが困難であ る「公共財」に該当するた め。	長寿社会 室	民生費	社会福 祉費	老人福 祉費	高齢者在宅 生活支援事 業費
1-67	軽費老人ホーム 運営費補助金	(社福)伊勢湾福 祉会 鈴鹿市南若松町 字南新田1	28,002 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケ アハウス)の運営に必要な 経費に対して補助金を交 付する。	軽費老人ホームの安定 的な施設運営を図るた め、「三重県軽費老人 ホーム運営費補助金交 付要領」に基づきその経 費を補助する。	軽費老人ホームは低所得 者が入居出来る施設であ り、施設運営に要する料金 徴収をすることが困難であ る「公共財」に該当するた め。	長寿社会 室	民生費	社会福 祉費	老人福 祉費	高齢者在宅 生活支援事 業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-68	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)陽光会 鈴鹿市神戸3-17-32	28,828 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-69	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)博愛会 鈴鹿市長法寺町字権現763	30,731 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-70	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)三重ベタニヤ 津市高野尾町2406-10	31,708 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-71	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)高田福祉事業協会 津市大里野田町字宮下1124-1	15,756 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-72	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)洗心福祉会 津市高茶屋小森町瓦ヶ野4152	12,262 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			事業名
								款	項	目	
1-73	軽費老人ホーム 運営費補助金	(社福)正寿会 津市戸木町4187	13,965 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-74	軽費老人ホーム 運営費補助金	(社福)アイ・ティ・オー福祉会 津市河芸町浜田860	27,108 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-75	軽費老人ホーム 運営費補助金	(社福)いどり福祉会 津市芸濃町棕本3805-2	16,764 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-76	軽費老人ホーム 運営費補助金	(社福)聖ヨゼフ会 松阪 松阪市小阿坂町1988-6	31,884 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-77	軽費老人ホーム 運営費補助金	(社福)神戸福祉会 松阪市下村町2476	29,986 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-78	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)太陽の里 松阪市船江町785	58,320 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-79	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)賀集会 伊勢市宇治浦田 3-23-15	10,387 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-80	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)三重豊生会 度会郡度会町大野木2945-2	28,920 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-81	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)恵成会 伊賀市高畑字深田784-2	30,611 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-82	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)グリーンセンター福祉会 名張市東田原 2745	26,879 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-83	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)こもはら福祉会 名張市西田原2000	32,719 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-84	軽費老人ホーム運営費補助金	(社福)菊寿会 北牟婁郡紀北町海山区矢口浦842	13,429 (H22.6)	軽費老人ホーム(A型・ケアハウス)の運営に必要な経費に対して補助金を交付する。	軽費老人ホームの安定的な施設運営を図るため、「三重県軽費老人ホーム運営費補助金交付要領」に基づきその経費を補助する。	軽費老人ホームは低所得者が入居出来る施設であり、施設運営に要する料金徴収をすることが困難である「公共財」に該当するため。	長寿社会室	民生費	社会福祉費	老人福祉費	高齢者在宅生活支援事業費
1-85	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	津市 津市西丸之内23-1	95,250 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-86	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	78,351 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-87	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7-29	17,763 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-88	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	松阪市 松阪市殿町1340-1	43,774 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-89	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	桑名市 桑名市中央町2丁目37	10,911 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-90	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	28,733 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-91	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	18,749 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-92	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111	21,645 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-93	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	志摩市 志摩市阿児町鵜方3098-22	33,798 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-94	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内116	41,141 (未定)	障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業の実施に要する経費を補助する。	障害者自立支援法への移行等のための緊急的な対策のため「障害者自立支援対策臨時特例基金による特別対策事業費補助金交付要綱」により交付する。	障害者自立支援法での新しい障がい福祉サービス体系への円滑な移行を図るための事業であり、公益性がある。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-95	障がい者小規模作業所事業費補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	13,132 (未定)	障がい者小規模作業所の整備及び運営にかかる経費を補助する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加を促進するため「三重県障がい者小規模作業所事業費補助金交付要綱」に基づき交付する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加の促進を図ることは、障がい者福祉の向上に資するものであり、公益性があり県の関与は妥当である。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-96	障がい者小規模作業所事業費補助金	津市 津市西丸之内23-1	13,526 (未定)	障がい者小規模作業所の整備及び運営にかかる経費を補助する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加を促進するため「三重県障がい者小規模作業所事業費補助金交付要綱」に基づき交付する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加の促進を図ることは、障がい者福祉の向上に資するものであり、公益性があり県の関与は妥当である。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費
1-97	障がい者小規模作業所事業費補助金	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7-29	13,526 (未定)	障がい者小規模作業所の整備及び運営にかかる経費を補助する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加を促進するため「三重県障がい者小規模作業所事業費補助金交付要綱」に基づき交付する。	障がい者に作業の場を提供し社会参加の促進を図ることは、障がい者福祉の向上に資するものであり、公益性があり県の関与は妥当である。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	障がい者地域生活支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-98	グループホーム等緊急整備事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	22,500 (未定)	障がい者グループホーム等の適正規模への改修等にかかる経費に補助する。	障がい者の地域生活の場となるグループホーム等の設置を促進するため「三重県障がい者グループホーム等緊急整備事業補助金交付要領」に基づき交付する。	障がい者が住みなれた地域で自立した生活を送るために必要な日常生活における援助を行うことは障がい者の福祉の向上を図ることになり、公費で取り組むことは妥当である。	障害福祉室	民生費	社会福祉費	障がい者福祉費	地域生活移行推進事業費
1-99	放課後児童対策事業費補助金	未定	未定	昼間保護者のいない小学校低学年児童等を対象に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して児童の育成・指導・遊びによる発達の助長等健全育成の向上を図る。	「放課後子どもプラン推進事業」により市町が設置する放課後児童クラブの運営費等に補助する。	子育て環境の向上と子育てで家庭の支援を図るものであり、公益性がある。	こども未来室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
1-100	児童養護施設等整備費負担(補助)金	未定	未定	児童養護施設等の整備に要する費用に対し補助を行う。	「児童福祉法」の規定に基づく児童福祉施設の整備を促進するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	要保護児童等の保護・養育等を行うために児童福祉施設を整備するものであり公共性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費
1-101	安心こども基金児童養護施設等環境改善事業費補助金	未定	未定	児童養護施設等の環境改善に要する費用に対し補助を行う。	「児童福祉法」の規定に基づく児童福祉施設の環境改善を促進するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	要保護児童等の保護・養育等を行うために児童福祉施設の環境改善するものであり公共性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉施設費	児童虐待防止総合対策事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-102	妊婦健康診査臨時特例交付金	未定	436,800(未定)	市町が実施する妊婦健康診査公費負担を5回から14回に拡充するための事業費の1/2を交付する。	市町が実施する妊婦健康診査事業の円滑な推進を図るため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るために妊婦健康診査事業の経費を交付することにより、県全域の妊婦が安心して妊娠・出産ができる体制を確保することが必要であるため、県の関与が必要である。	子ども家庭室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費
1-103	NICU運営費補助金	未定	未定	新生児の一貫した管理を行う比較的高度な医療を提供する地域周産期母子医療センターに対する運営費の補助を行う。	母子保健法第20条の2に基づき、不足しているNICU(新生児集中治療室)の確保など、地域において安心して子どもを生み育てることのできる医療の確保を図るため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	地域周産期母子医療センターは、各保健医療圏内の中核機関として、広域にわたり周産期医療を提供する役割があり、公益性が認められる。	子ども家庭室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費
1-104	周産期医療施設等施設・設備整備事業補助金	未定	未定	地域の周産期母子医療センターの施設整備事業の小児・周産期医療にかかる経費に対する補助を行う。	県内の周産期母子医療センター機能の強化と役割分担を進めることにより、県内すべての地域において、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	地域周産期母子医療センターは、各保健医療圏内の中核機関として、広域にわたり周産期医療を提供する役割があり、公益性が認められる。	子ども家庭室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-105	地域周産期医療再生計画事業補助金	未定	未定	県内の周産期母子医療センターが母体・胎児の疾病等の早期発見・早期治療を行うための医療機器を整備する経費に対する補助を行う。	県内の周産期母子医療センターの機能の強化と診療所との役割分担を進めることにより、ハイリスク妊産婦の早期発見・早期治療につなげ、安心して子どもを産み育てることのできる環境作りを推進するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づき交付する。	周産期母子医療センターは各保健医療圏内の中核機関であり、広域にわたり周産期医療を提供する役割があり、公益性が認められる。	こども家庭室	衛生費	公衆衛生費	公衆衛生総務費	母子保健対策費
1-106	安心こども基金保育基盤整備事業補助金	未定	未定	保育所の計画的な整備を実施するなど、子どもを安心して育てることができる体制整備に要する費用を補助する。	三重県安心こども基金を活用し、子どもを安心して育てることができる体制整備のため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	保育所等の整備や保育の質向上を図るものであり、公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	保育所事業費
1-107	特別保育事業費補助金(延長保育促進事業費補助金)	未定	未定	市町以外の者の設置する保育所で、11時間を超えてさらに30分以上の延長保育を実施するために要する費用を補助する。	延長保育の需要に対応するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	多様な保育需要に対応するものであり、公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-108	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育推進事業)	津市 津市西丸之内23-1	20,453 (未定)	女性の仕事と子育ての両立支援をするため、保育所の低年齢児保育ニーズに応えるための経費を補助する。	低年齢児保育の充実を図り、女性の仕事と子育ての両立支援をするため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	低年齢児の保育を充実することは、子育て環境の向上と子育て家庭を支援するものであり公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
1-109	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育推進事業)	四日市市 四日市市諏訪町1-5	10,620 (未定)	女性の仕事と子育ての両立支援をするため、保育所の低年齢児保育ニーズに応えるための経費を補助する。	低年齢児保育の充実を図り、女性の仕事と子育ての両立支援をするため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	低年齢児の保育を充実することは、子育て環境の向上と子育て家庭を支援するものであり公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
1-110	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育推進事業)	松阪市 松阪市殿町1340-1	12,551 (未定)	女性の仕事と子育ての両立支援をするため、保育所の低年齢児保育ニーズに応えるための経費を補助する。	低年齢児保育の充実を図り、女性の仕事と子育ての両立支援をするため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	低年齢児の保育を充実することは、子育て環境の向上と子育て家庭を支援するものであり公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費
1-111	次世代育成支援特別保育推進事業補助金(低年齢児保育推進事業)	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	15,159 (未定)	女性の仕事と子育ての両立支援をするため、保育所の低年齢児保育ニーズに応えるための経費を補助する。	低年齢児保育の充実を図り、女性の仕事と子育ての両立支援をするため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	低年齢児の保育を充実することは、子育て環境の向上と子育て家庭を支援するものであり公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	特別保育事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:健康福祉部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-112	社会福祉施設等耐震化等整備事業費補助金	未定	227,475 (未定)	耐震基準を満たしていない婦人保護施設の耐震化改築事業に対する経費を補助する。	三重県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金を活用し、入所者の安全を確保し、生活環境の改善を支援するため、「健康福祉部関係補助金等交付要綱」に基づいて交付する。	要保護女性、DV被害者の自立と生活の安定を図るためのものであり、公益性がある。	こども家庭室	民生費	児童福祉費	母子福祉費	婦人保護施設等耐震化等整備事業

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	ポリ塩化ビフェニル廃棄物対策推進事業費補助金	独立行政法人環境再生保全機構 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	29,000 (H22.10)	PCB廃棄物の処理には多額の費用が必要なことから、処理費用負担能力の小さい中小企業に助成するため独立行政法人環境再生保全機構に設置されたPCB廃棄物処理基金に国とともに拠出する。	(目的・理由) PCB廃棄物処理基金から中小企業が行う処理費用の一部を補助することで、中小企業の負担を軽減し、PCB廃棄物の早期処理を図る。 (根拠) 独立行政法人環境再生保全機構法 環境森林部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 PCB廃棄物の処理費用は高額であり、中小企業者にとっては過重な負担となることから、PCB廃棄物の処理の推進のためには、その負担の軽減が必要である。また、中小企業者の処理を推進することで、紛失等による環境汚染の危険性を防止することが可能となる。	廃棄物対策室	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	廃棄物適正処理推進事業費
1-2	公共関与型産業廃棄物処理施設整備事業費補助金	財団法人三重県環境保全事業団 津市河芸町上野3258番地	669,609 (H22.10)	廃棄物処理センター事業として整備する新小山処分場の施設整備費について、国の産業廃棄物処理施設モデル的整備事業補助金の活用を図るとともに、県も支援を行う。	(目的・理由) 廃棄物処理センター事業として整備する新小山処分場の施設整備費に対し支援を行うことで、県内の健全な産業活動の維持を図るための廃棄物の受け皿を確保する。 (根拠) 産業廃棄物処理施設モデル的整備事業補助金 交付要綱 環境森林部関係補助金等交付要綱	公共財 県内の管理型最終処分場が逼迫するなか、県内企業の健全な産業活動の維持を図るための産業廃棄物の受け皿としてのみならず、災害時の廃棄物の受け皿としての機能を持たせた管理型最終処分場の整備を行う必要がある。	廃棄物対策室	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	最終処分場確保事業費
1-3	不法投棄等の是正推進事業費補助金	市町又は一部事務組合	40,000 (未定)	不適正処理された産業廃棄物の撤去等を実施する市町等に対して、事業費の1/2以内を予算の範囲内で補助する。	(目的・理由) 快適な生活環境の保全に資する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 不法投棄等の是正推進事業費補助金交付要領	外部(不)経済 不法投棄された産業廃棄物の撤去等を行うことで、生活環境が改善されるとともに、新たな不法投棄の抑止効果も期待される。	廃棄物対策室	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	不法投棄等の是正推進事業費
1-4	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111番地	36,000 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 いなべ市の中央公民館に設置されている空調機器の交換及び照明器具のLED化を行う。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要領	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
1-5	三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7番29号	39,757 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 伊勢市の福祉健康センターの空調設備を改修し、さらに冷房負荷を軽減させるため、窓ガラスに断熱フィルムを貼る。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューディール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要領	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-6	三重県グリーンニューデール基金(地球温暖化対策関係)補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1番1号	22,622 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 鳥羽市立図書館に太陽光発電装置を設置するとともに照明器具のLED化を行う。さらに空調設備の改修も行う。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューデール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要領	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
1-7	三重県グリーンニューデール基金(地球温暖化対策関係)補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	50,000 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 四日市市営温水プールに設置されているボイラーの改修と太陽光発電装置の設置を行う。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューデール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要領	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
1-8	三重県グリーンニューデール基金(地球温暖化対策関係)補助金	津市 津市西丸之内23番1号	42,433 (H22.4)	公共施設の省エネルギー・グリーン化にかかる施設整備に対して支援する。 津市のリージョンプラザに太陽光発電装置を設置する。さらに照明のLED化を行う。	(目的・理由) 公共施設等に当該事業を実施することでCO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定出来る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 三重県グリーンニューデール基金(地球温暖化対策関係)補助金実施要領	公共財 CO2削減効果及び雇用創出効果等が直接的、具体的かつ相当の効果を見込むことが想定できる。	地球温暖化対策室	衛生費	環境保全費	環境指導費	地球温暖化対策推進事業費
1-9	浄化槽設置促進事業補助金	桑名市 桑名市中央町2丁目37番地	24,400 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-10	浄化槽設置促進事業補助金	四日市市 四日市市諏訪町1番5号	34,500 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			事業名
								款	項	目	
1-11	浄化槽設置促進事業補助金	菰野町 三重郡菰野町大字 潤田1250番地	11,122 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-12	浄化槽設置促進事業補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18番18号	40,370 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-13	浄化槽設置促進事業補助金	龜山市 龜山市本丸町577 番地	10,860 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-14	浄化槽設置促進事業補助金	津市 津市西丸之内23番 1号	48,474 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-15	浄化槽設置促進事業補助金	松阪市 松阪市殿町1340番 地1号	50,267 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-16	浄化槽設置促進事業補助金	伊勢市 伊勢市岩渕1丁目7 番29号	44,539 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			事業名
								款	項	目	
1-17	浄化槽設置促進事業補助金	志摩市 志摩市阿児町鷓方 3098番地9	28,166 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-18	浄化槽設置促進事業補助金	度会町 度会郡度会町棚橋 1215番地1号	10,572 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費
1-19	浄化槽設置促進事業補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116番地	25,860 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	浄化槽設置促進事業補助金
1-20	浄化槽設置促進事業補助金	尾鷲市 尾鷲市中央町10番 43号	11,526 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	浄化槽設置促進事業補助金
1-21	浄化槽設置促進事業補助金	熊野市 熊野市井戸町796 番地	13,687 (H23.3)	浄化槽の設置者に対し、市町がその設置に要する経費を助成する場合、市町の交付額に対し、県費補助(補助率1/3)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽設置促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 生活雑排水の汚濁の除去にかかる分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	浄化槽設置促進事業補助金
1-22	浄化槽市町村整備促進事業補助金	大台町 多気郡大台町佐原 750番地	10,000 (H23.3)	高度処理型合併処理浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対して、起債の元金から地方交付税措置額を除いた額の1/2を県費助成する。	(目的・理由) 市町が設置主体となって高度処理型浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽市町村整備促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 各家庭からの生活雑排水を公共用水域に放流するにあたり、排水の汚濁量を減じる施設であり、社会的便益をもたらす施設であるため施設整備へ公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	伊勢湾海域浄化槽整備重点促進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-23	浄化槽市町村整備促進事業補助金	紀宝町 南牟婁郡紀宝町鶴殿324番地	14,000 (H23.3)	高度処理型合併処理浄化槽を設置し維持管理を行う市町に対して、起債の元金から地方交付税措置額を除いた額の1/2を県費助成する。	(目的・理由) 市町が設置主体となって高度処理型浄化槽の計画的整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 浄化槽市町村整備促進事業実施要綱及び同交付要領	公共財 各家庭からの生活雑排水を公共用水域に放流するにあたり、排水の汚濁量を減じる施設であり、社会的便益をもたらす施設であるため施設整備へ公費負担する。	水質改善室	衛生費	環境保全費	環境指導費	浄化槽設置促進事業補助金
1-24	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	泉林業有限会社 紀北町海山区相賀404番地3号	15,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-25	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	伊賀森林組合 伊賀市ゆめが丘7丁目7番地1号	12,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-26	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	有限会社芭蕉農林 伊賀市山畑3475番地	15,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-27	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	いせしま森林組合 度会町大野木2756番地1号	47,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-28	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	大紀森林組合 大紀町崎239番地2号	20,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-29	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	大紀町大紀町滝原1610番地1号	25,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-30	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	宮川森林組合大台町江馬316番地	52,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-31	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	諸戸林友株式会社大台町明豆132番地2号	52,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-32	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	株式会社フォレストファイターズ大台町小切畑17番地	17,500 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-33	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	松阪飯南森林組合松阪市飯南町粥見5725番地3号	53,750 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-34	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	佐藤林業いなべ市北勢町阿下喜1536番地2号	35,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-35	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	鈴鹿森林組合亀山市加太板屋4622番地	17,000 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-36	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	三重県森林組合連合会 津市桜橋1丁目104番地	11,750 (H22.4)	条件不利のため整備の遅れた森林を対象に、所有者に代わって行う間伐等の実施に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 健全な森林を育成し、公益的機能を発揮させるため、未整備森林を整備する。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 未整備森林の整備により、森林が適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業費
1-37	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	中勢森林組合 津市白山町南家城915番地1号	28,800 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 960m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1-38	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	宮川森林組合 大台町江馬316番地	76,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 1,520m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1-39	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	森林組合おわせ 紀北町海山区便ノ山200番地	50,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 1,000m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1-40	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	三井物産フォレスト株式会社 東京都千代田区霞が関3丁目2番地5号	45,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 900m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1-41	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	熊野市 熊野市井戸町796番地	30,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 中核作業道 600m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1 - 42	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	伊賀森林組合 伊賀市ゆめが丘7丁目7番地1号	26,500 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 基幹作業道 750m 作業路 8,000m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1 - 43	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	佐藤林業 いなべ市北勢町阿下喜1536番地2号	12,000 (H22.4)	林内路網の整備に対して事業体に支援する。 作業路 6,000m	(目的・理由) 作業道等を整備することにより、間伐等の施業が促進され、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 作業道等の整備により、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1 - 44	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	伊賀森林組合 伊賀市ゆめが丘7丁目7番地1号	13,500 (H22.4)	森林境界明確化の取組に対して団体に支援する。	(目的・理由) 森林境界の明確化することで、森林を適正に管理し、公益的機能を発揮させる。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 森林境界の明確化することで、間伐を中心とした森林整備が促進され、公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1 - 45	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	津市 津市西丸之内23番地1号	25,000 (H22.4)	木材加工流通施設等の整備に対して事業体に市を通じて支援する。 木材選別機 1台	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1 - 46	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	松阪市社会福祉協議会 松阪市殿町1360番地16号	23,330 (H22.4)	木造公共施設等の整備に対して団体に支援する。 障がい者グループホーム	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業
1 - 47	森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金	ウッドピア木質バイオマス利用協同組合 松阪市木の郷町11番地	147,812 (H22.4)	木質バイオマスの利用を進めるため、事業体に対して、収集運搬経費を支援する。	(目的・理由) 木質バイオマス利用を進めるためには、運搬コストの県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 木質バイオマス利用を進めるためには、収集運搬コストの低減を図り、流通の円滑化を進める必要がある。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生基金事業

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-48	林業・木材産業構造改造事業費補助金	熊野市 熊野市井戸町796番地	18,410 (H22.4)	学校関連施設の内装木質化整備に対して市に支援する。 新鹿小・中学校	(目的・理由) 森林の「緑の循環」を維持するためには、県産材を加工し、利用を推進することが必要である。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林・林業経営室関係補助金交付要領	公共財 県産材を利用することにより、森林のが適正に管理され公益的機能が発揮される。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	林業・木材産業構造改造事業費
1-49	森林整備促進事業費補助金	松阪市 松阪市殿町1340番地1号	12,490 (H22.5)	森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保するため、市町長と協定を締結したうえで対象行為を行ったものに助成する。	(目的) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、森林所有者等が行う森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査等の地域活動に支援を行い、森林の整備を促進することを目的とする。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林整備地域活動支援交付金実施要領	公共財 森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査その他の地域活動を支援することにより、森林の整備が推進され、森林の有する多面的機能の持続的な発揮が図られる。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備対策費
1-50	森林整備促進事業費補助金	熊野市 熊野市井戸町796番地	43,195 (H22.5)	森林施業の実施に不可欠な森林現況調査等の地域活動を確保するため、市町長と協定を締結したうえで対象行為を行ったものに助成する。	(目的) 森林の有する多面的機能の持続的な発揮に資するため、森林所有者等が行う森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査等の地域活動に支援を行い、森林の整備を促進することを目的とする。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林整備地域活動支援交付金実施要領	公共財 森林所有者等による森林施業の実施に不可欠な森林の現況調査その他の地域活動を支援することにより、森林の整備が推進され、森林の有する多面的機能の持続的な発揮が図られる。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備対策費
1-51	がんばる三重の林業創出事業費補助金	中勢地域林業活性化協議会 津市白山町南家城915番地1号	13,000 (H22.4)	団地化の推進や人材育成、作業路・山土場等の基盤整備、搬出・運搬などの取組に対して支援を行う。	(目的) 県産材の増産と安定的な供給体制づくりを行うため、団地化・集約化による低コスト化や木材の多段階利用(カスケード利用)の促進を図るとともに、木材の流通システムを改善することを目的とする。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 がんばる三重の林業創出事業実施要領	公共財 協議会等による県産材の供給体制づくりやカスケード利用への取組を支援することにより、森林の整備が推進され、森林の有する多面的機能の持続的な発揮が図られる。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	がんばる三重の林業創出事業費
1-52	がんばる三重の林業創出事業費補助金	宮川・伊勢地域林業活性化協議会 度会郡大紀町崎239番地2号	17,000 (H22.4)	団地化の推進や人材育成、作業路・山土場等の基盤整備、搬出・運搬などの取組に対して支援を行う。	(目的) 県産材の増産と安定的な供給体制づくりを行うため、団地化・集約化による低コスト化や木材の多段階利用(カスケード利用)の促進を図るとともに、木材の流通システムを改善することを目的とする。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 がんばる三重の林業創出事業実施要領	公共財 協議会等による県産材の供給体制づくりやカスケード利用への取組を支援することにより、森林の整備が推進され、森林の有する多面的機能の持続的な発揮が図られる。	森林・林業経営室	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	がんばる三重の林業創出事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境森林部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-53	林道事業費補助金	松阪市 松阪市殿町1340番地1号	28,224 (H22.4)	林道開設2路線	(目的・理由) 林道を開設することにより、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や、山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 林道を整備することにより、森林の適正管理が進み、森林の持つ公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林道費	林道事業費
1-54	林道事業費補助金	熊野市 熊野市井戸町796番地	77,129 (H22.4)	林道開設1路線、改良1路線、 環境基盤施設2基	(目的・理由) 林道を整備することにより、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や、山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 林道を整備することにより、森林の適正管理が進み、森林の持つ公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林道費	林道事業費
1-55	林道事業費補助金	紀宝町 紀宝町鶴殿324番地	13,440 (H22.4)	林道舗装1路線	(目的・理由) 林道を舗装することにより、森林の適正な維持管理、効率的な林業経営の展開や、山村の生活環境の改善を図る。 (根拠) 環境森林部関係補助金等交付要綱 森林保全室関係補助金交付要領	公共財 林道を整備することにより、森林の適正管理が進み、森林の持つ公益的機能が発揮される。	森林保全室	農林水産業費	林業費	林道費	林道事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	運輸事業振興助成交付金	社団法人三重県トラック協会 津市桜橋3-53-11	526,404 (H22.9)	輸送力の確保・輸送サービスの改善、安全性の確保、環境保全対策、公共共同施設の整備等にかかる諸事業を行う。	(目的・理由) 産業経済や県民生活を支える公共交通機関の利便性の向上、基盤強化、環境対策等を促進する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	自治事務次官通達(昭和51年11月8日付け自治府第112号)に基づき、各都道府県知事に交付することが求められている交付金である。	農水商工総務室	商工費	商工業費	商工業総務費	地域産業総合事業費
1-2	同上	社団法人三重県バス協会 津市雲出長常町1190-1	32,463 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-3	農地保有合理化促進事業費補助金	財団法人三重県農林水産支援センター 松阪市嬉野川北町530	20,648 (H22.8)	農地保有合理化法人が行う農地売買等事業等の業務、地方スペシャリスト配置、農業用機械・施設のリースに要する経費を補助する。	(目的・理由) 農地保有合理化法人が農用地等の権利移動(売買、賃貸借)に直接介入する農地売買等事業、農業用機械・施設を貸し付ける事業を総合的に推進することにより、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地等の利用集積を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全公益団体である農地保有合理化法人が農用地等の権利移動(売買、賃貸借)に直接介入することにより、担い手農家の経営規模の拡大、農地の集団化による生産コストの削減等を図ることを目的としたこの補助金は、農業を支える担い手の育成や経営力強化を図り、食料の安定供給や地域農業を安定的に継続させるものであり公益性を有する。	農業経営室	農林水産業費	農業費	農林漁業経営体育成費	農林水産業プラットフォーム整備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-4	農地保有合理化促進事業費補助金(県農林水産支援センター推進体制強化助成事業)	同上	27,218(H22.8)	農地保有合理化法人の推進体制を強化するために要する経費を補助する。	(目的・理由) 農地保有合理化法人の推進体制を強化することで、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地等の利用集積を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 公益団体である農地保有合理化法人の推進体制の強化を図ることを目的としたこの補助金は、優良農地の確保や農業を支える担い手の育成・経営力強化を図り、食料の安定供給や地域農業を安定的に継続させるものであり公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	
1-5	農業会議手当等負担金及び農業会議費補助金	三重県農業会議 津市栄町1-891	28,177(H22.5)	行政庁からの諮問に対する審議、市町農業委員会への指導・助言に要する経費を補助する。	(目的・理由) 農業会議が農地法に基づく転用等の諮問に関して、適切な答申を行うことにより、優良農地の確保及び県内農地の有効利用を図る。また、市町農業委員会への、適切な指導助言を行うことにより、地域農業の振興を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 農業振興地域の優良農地を確保するために、農地の権利移動の許可、転用の許可等については、私見に左右されず平等に審査しなければならないことから、公益機関が関与する必要があるため公益性を有する。	農業経営室	農林水産業費	農地費	農地調整費	農業委員会及び農業会議助成費
1-6	農業経営近代化資金融通事業利子補給補助金	未定 (鈴鹿農業協同組合他22金融機関) 既貸付分と新規貸付分を合わせて変動する貸付残高により利子補給先毎の交付額が決定されるため。	総額 107,885(H22.8) (H23.2)	農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的とし、設備・運転資金等に必要な資金の円滑な融通を図るため、金融機関に利子補給を行う。	(目的・理由) 担い手農業者等の育成・確保を図る。 (根拠) ・農業近代化資金融通法 ・三重県農業経営近代化資金利子補給金交付規則	市場の不完全 他の産業に比べ収益性が低い等の理由があり、公的な利子補給による低利な資金融通が行われないと、担い手農業者の育成・確保が困難であり、公益性を有する。	同上	同上	農業費	農水金融対策費	農業経営近代化資金融通事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-7	地産地消推進支援事業費補助金	未定 (市町、団体等)	20,000 (H22.8)	地産地消推進の新たなビジネスモデルの拠点となる加工・直売・交流施設の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 地域の消費者と生産者の信頼関係の構築や地域の農業と関連産業の活性化につながる施設整備を支援し、県民生活における地産地消活動の定着を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	県民に地産地消及び食育の推進を通じた多様な価値を提供することにより、豊かな暮らしの実現をめざすものであり、そのための環境づくりに対し、県が支援を行うことは妥当である。	マーケティング室	同上	同上	農林水産振興費	地産地消・地域連携創造支援事業費
1-8	米・麦・大豆生産総合対策事業費補助金	伊賀市 伊賀市上野丸之内116	13,510 (H22.6)	水稲種子の生産コスト低減を図るため、水稲種子用のシードパッカー(梱包機)の整備を支援する。	(目的・理由) 水稲種子の品質向上、低コスト生産等を推進するための施設整備を支援することにより、生産・品質管理システムの構築を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	消費者が求める安全安心な米を、安定した価格で安定的に供給することは、公益性を有する。	農畜産室	農林水産業費	農業費	農作物対策費	農産物の生産振興事業費
1-9	戸別所得補償制度推進事業費補助金	未定 (市町、団体等)	121,360 (H22.4)	戸別所得補償制度モデル対策の現場段階における事業推進や要件確認を行う市町または市町の地域水田農業推進協議会に対し必要な経費を助成する。	(目的・理由) 戸別所得補償制度モデル対策の的確な推進を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	国が新たに進める戸別所得補償制度を的確に推進するため、現場段階での事業推進や要件確認を行う市町等の事務費を助成することは妥当である。	同上	同上	同上	同上	同上
1-10	野菜生産振興対策事業費補助金	同上	27,500 (H22.9)	野菜栽培施設の整備に補助する。	(目的・理由) 野菜の栽培施設を整備し産地競争力の強化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	消費者が求める安全安心な農産物の安定的に供給することは公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	野菜果実生産振興対策事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-11	同上	同上	25,000 (H22.6)	野菜集出荷施設の整備に補助する。	(目的・理由) 野菜集出荷施設を整備し産地競争力の強化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-12	茶花き生産振興対策事業費補助金	同上	50,000 (H22.6)	共同利用の緑茶加工施設の整備に補助する。	(目的・理由) 共同利用の緑茶各施設を整備し産地競争力の強化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	茶花き生産振興対策事業費
1-13	食肉処理施設維持対策事業費補助金	株式会社三重県松阪食肉公社 松阪市大津町上金剛993-1	38,250 (H22.12) (H23.3)	食肉センターの安定した運営を確保するため、施設維持管理対策費を補助する。	(目的・理由) 県南部地域の基幹食肉処理施設である株式会社三重県松阪食肉公社の安定した経営の維持を図り、安心・安全で衛生的な食肉の円滑な供給を行う。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市町区域を越える公益的施設であるため県が支援を行うことは妥当である。	農畜産室	農林水産業費	畜産業費	畜産振興費	食肉センター流通対策事業費
1-14	市場機能強化対策事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	38,951 (H23.3)	食肉卸売市場機能を強化するため、取扱頭数の増加安定等経営改善対策に要する経費を補助する。	(目的・理由) 県下唯一の食肉卸売市場である四日市市食肉地方卸売市場の活性化を図り、安心・安全で衛生的な食肉の円滑な供給を行う。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-15	食肉処理施設再整備事業費補助金	同上	22,896 (H23.3)	四日市市が実施した四日市市食肉センターの食肉処理施設再整備事業費の市償還元金・利子に対して補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-16	三重用水施設管理費負担金	独立行政法人水資源機構 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	127,297 (H22.6)	農水・上水・工水の多目的大規模利水事業として整備された三重用水について、独立行政法人水資源機構が直接管理する管理費の農業用水にかかる経費を負担する。	(目的・理由) 適切な施設管理により、農業用水を安定的に供給し、農業生産基盤の安定を図る。 (根拠) 独立行政法人水資源機構法	市場の不完全性 水資源を効率的に利用し、農業用水の安定供給を図る事業であり、施設管理に多額の経費を要することから、国及び県の補助金によらなければ適切な施設管理が困難である。	農業基盤室	農林水産業費	農地費	国営等推進費	国営等関連対策事業費
1-17	木曾川用水施設管理費負担金	独立行政法人水資源機構 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2	19,762 (H22.6)	農業用水の取水の安定供給のため整備された木曾川用水について、独立行政法人水資源機構が直接管理する管理費の農業用水にかかる経費を負担する。	(目的・理由) 適切な施設管理により、農業用水が安定的に供給され、農業生産基盤の安定を図る。 (根拠) 独立行政法人水資源機構法	市場の不完全性 水資源を効率的に利用し、農業用水の安定供給を図る事業であり、施設管理に多額の経費を要することから、国及び県の補助金によらなければ適切な施設管理が困難である。	農業基盤室	農林水産業費	農地費	国営等推進費	国営等関連対策事業費
1-18	三重県農林水産業施設災害復旧事業費補助金	津市 津市西丸之内23-1	46,193 (H23.1)	異常な天然現象により被害を受けた農地、農業用施設を復旧する。	(目的・理由) 「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(暫定法)」に基づき、農地等の災害復旧事業に要する費用を国が補助することとされている。暫定法に基づき、「三重県農林水産業施設災害復旧事業費補助金交付要綱」で補助金の交付を定めている。	法律(暫定法)により、農地等が災害により被害を受けた場合は、公共の福祉の確保や農林水産業の維持を図る観点から、国が一定の要件に該当する災害復旧に係る経費の一部を補助することとされている。	同上	災害復旧費	農林水産業施設災害復旧費	耕地災害復旧費	団体営災害耕地復旧事業費
1-19	同上	松阪市 松阪市殿町1340-1	75,324 (H23.1)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-20	団体営ため池等整備事業費補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	13,000 (H22.5)	農用地及び農業用施設等の災害を防止するために行う、ため池整備工事、用排水施設整備工事等に要する経費を補助する。	(目的・理由) 災害の発生する恐れの高い危険で小規模な農業用ため池の改修や早急に整備を要する用排水施設などの改修を行うことで、農用地、農業用施設、人家、公共施設等への被害を未然に防止する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	当事業は、災害の発生する恐れの高い農業用ため池、用排水施設などの改修を行うことで、農用地、農業用施設、人家、公共施設等への被害を未然に防止しており、公益性が高い。また、事業の実施には多額の経費を要することから、事業主体は国及び県の補助金によらなければ事業実施が困難である。	同上	農林水産業費	農地費	農地防災事業費	団体営ため池等整備事業費
1-21	農地・水・環境保全向上対策事業費補助金	三重県農地・水・環境保全向上対策協議会 津市広明町330	157,610 (H22.4)	農地・農業用水等の維持・保全及び発展を図るために補助する。	(目的・理由) 農地・農業用水等の維持・保全及び発展を図ることで、農村集落の維持・活性化と農業が本来有する自然循環機能を維持・増進する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	地域の農業者を中心に地域内外の多様な主体が連携して、社会資本である農地・農業用水等を維持し、保全するための仕組みづくりを推進することに、県が関与するのは妥当である。	農業基盤室	農林水産業費	農地費	土地改良費	農地・水・環境保全向上対策事業費
1-22	土地改良施設整備補修事業費補助金	三重県土地改良事業団体連合会 津市広明町330	84,600 (H22.8)	土地改良施設の整備補修に要する経費を補助する。	(目的・理由) 公的助成措置を講ずることにより土地改良等施設管理者の管理意識の高揚を図るとともに、施設の機能の保持と長寿命化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	老朽化していく土地改良施設の整備補修を目的とした当事業は食料の安定供給や土地改良施設の持つ多面的機能の保持につながる面もあり、また多額の経費を要することから事業主体は国及び県の補助金によらなければ事業実施は不可能であるため、県が関与することは妥当である。	同上	同上	同上	同上	県単土地基盤整備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-23	団体営調査設計事業費補助金	同上	16,200 (H22.6)	農業用排水施設の整備を目的として実施される各種土地改良事業の事業計画と全体実施計画の経費を補助する。	(目的・理由) 農業生産性の向上及び農業構造の改善に資することを目的として実施される各種の土地改良事業の円滑かつ的確な実施を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	きめ細かい土地基盤の整備や農用地の利用集積の推進を目的とした事業を、円滑かつ的確に実施を図るために必要な当事業は、民間で取り組む可能性がなく、県が関与することは妥当である。	同上	同上	同上	同上	団体営調査設計事業費
1-24	基盤整備促進事業費補助金	市場土地改良区 四日市市場1629	13,650 (H22.6)	農用地の区画整理に要する経費を補助する。	(目的・理由) 農作物の需要動向に即応できる多様な営農形態の選択が可能となる、きめの細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の加速的な推進を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	きめ細かい土地基盤の整備や農用地の利用集積の推進を図ることにより農業生産性の向上、多面的機能の発揮につながる当事業は、民間で取り組む可能性がなく、県が関与することは妥当である。	農業基盤室	農林水産業費	農地費	土地改良費	基盤整備促進事業費
1-25	同上	津市 津市西丸之内23-1	15,300 (H22.6)	農業用排水施設の整備に要する経費を補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-26	同上	桑名市 桑名市中央町2-37	14,040 (H22.6)	排水機場の整備・幹線排水路の整備に要する経費を補助する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-27	団体営農業集落排水整備促進事業費補助金	同上	11,000 (H22.4)	農業集落に於いて、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備を行う市町に、補助を行う。 (平成22年度整備地区:桑名市地区)	(目的・理由) 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	公共財 公共用水域の水質保全を目標とする当事業は、民間で取り組む可能性は無く、県が関与することは妥当である。	農山漁村室	同上	同上	農村振興費	団体営農業集落排水整備促進事業費(公共)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-28	同上	いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111	10,000 (H22.4)	農業集落に於いて、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備を行う市町に、補助を行う。 (平成22年度整備地区:いなべ市地区)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-29	団体営農業集落排水整備促進事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	71,000 (H22.4)	農業集落に於いて、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備を行う市町に、補助を行う。 (平成22年度整備地区:四日市市水沢東部地区、和無田地区)	(目的・理由) 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	公共財 公共用水域の水質保全を目標とする当事業は、民間で取り組む可能性は無く、県が関与することは妥当である。	農山漁村室	農林水産業費	農地費	農村振興費	団体営農業集落排水整備促進事業費(公共)
1-30	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1-18-18	70,500 (H22.4)	農業集落に於いて、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備を行う市町に、補助を行う。 (平成22年度整備地区:鈴鹿市井田川北・汲川原地区)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-31	同上	亀山市 亀山市本丸町577	84,500 (H22.4)	農業集落に於いて、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備を行う市町に、補助を行う。 (平成22年度整備地区:亀山市昼生地区)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-32	同上	津市 津市西丸之内23-1	10,000 (H22.4)	農業集落に於いて、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備を行う市町に、補助を行う。 (平成22年度整備地区:津市地区)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-33	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116	425,000 (H22.4)	農業集落に於いて、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備を行う市町に、補助を行う。 (平成22年度整備地区:伊賀市神戸地区、依那古地区、花垣地区)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-34	団体営農業集落排水整備促進事業費補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	180,000 (H22.4)	農業集落に於いて、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備を行う市町に、補助を行う。 (平成22年度整備地区:名張市赤目南部地区、名張市地区)	(目的・理由) 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	公共財 公共用水域の水質保全を目標とする当事業は、民間で取り組む可能性は無く、県が関与することは妥当である。	農山漁村室	農林水産業費	農地費	農村振興費	団体営農業集落排水整備促進事業費(公共)
1-35	同上	明和町 多気郡明和町大字馬之上945	100,000 (H22.4)	農業集落に於いて、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備を行う市町に、補助を行う。 (平成22年度整備地区:明和町上御系・下御系地区)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-36	団体営農業集落排水整備支援事業費補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	14,437 (H22.7)	団体営農業集落排水整備促進事業を支援するため、市町の起債償還に対して支援を行う。 (平成22年度整備地区:四日市市水沢東部地区、和無田地区)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	団体営農業集落排水整備支援事業費(公共)
1-37	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之内 116	98,883 (H22.7)	団体営農業集落排水整備促進事業を支援するため、市町の起債償還に対して支援を行う。 (平成22年度整備地区:伊賀市神戸地区、依那古地区、花垣地区、府中第1地区、府中第2地区、府中第3地区)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-38	団体営農業集落排水整備支援事業費補助金	名張市 名張市鴻之台1-1	18,397 (H22.7)	団体営農業集落排水整備促進事業を支援するため、市町の起債償還に対して支援を行う。 (平成22年度整備地区:名張市赤目南部地区)	(目的・理由) 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	公共財 公共用水域の水質保全を目標とする当事業は、民間で取り組む可能性は無く、県が関与することは妥当である。	農山漁村室	農林水産業費	農地費	農村振興費	団体営農業集落排水整備支援事業費(公共)
1-39	同上	明和町 多気郡明和町大字馬之上945	46,282 (H22.7)	団体営農業集落排水整備促進事業を支援するため、市町の起債償還に対して支援を行う。 (平成22年度整備地区:明和町上御系・下御系地区)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-40	農村振興総合整備統合補助事業費補助金	御浜町 南牟婁郡御浜町大字阿田和6120-1	24,000 (H22.4)	地域の農業の健全な発展と、景観が優れ、豊かで住みよい農村となるよう総合的な振興を推進する市町に補助を行う。	(目的・理由) 農業生産基盤の整備と生活環境整備その他の福祉向上とを総合的に推進し、地域自ら考え設定する個性ある農村振興を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	公共財 都市部に比べて立ち遅れている農村の振興を目標とする当事業は、民間で取り組む可能性は無く、県が関与することは妥当である。	同上	同上	同上	同上	団体営農村振興総合整備事業費
1-41	同上	紀宝町 南牟婁郡紀宝町鷓殿324	13,200 (H22.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-42	山村振興特別対策事業費補助金	度会町 度会郡度会町棚橋1215-1	17,112 (H22.6)	農業集落道の整備を行う町に補助を行う。	(目的・理由) 山村等中山間地域の振興を一層促進するため、農林業基盤、農林漁業生産施設、交流促進施設、生活環境整備等に対し助成する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 中山間地域の住民と都市住民との生活格差の解消、中山間地域の持つ多面的機能の維持等に大きく貢献していることから公益性を有する。	同上	同上	同上	中山間振興費	農山漁村交流支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-43	鳥獣被害防止総合対策交付金	未定 (県内市町獣害対策協議会)	193,000 (H22.7)	獣害対策に取り組む市町獣害対策協議会に対し交付金を交付する。	(目的・理由) 鳥獣被害の深刻化・広域化に対応し、鳥獣被害防止特措法により市町が作成した被害防止計画に基づく取組を進めるため、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金により総合的に支援する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 中山間地域では日常的に野生獣による農作物被害を受けており、県が関与するのは妥当である。	農山漁村室	農林水産業費	農業費	農業経営対策費	獣害につよい地域づくり推進事業費
1-44	中山間地域等直接支払事業交付金	津市 津市西丸之内23-1	18,183 (H22.12)	中山間地域において、農業生産の維持を図る観点から、直接支払交付金を交付する。	(目的・理由) 多面的機能の低下が懸念される中山間地域において、農業生産活動の維持を図る目的で、平坦地域との生産条件格差の一定額を耕作者に直接支払う。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 中山間地では耕作放棄地の発生による多面的機能の低下が懸念されるため、県が関与するのは妥当である。	同上	同上	農地費	中山間振興費	ふるさとの機能発揮促進事業費
1-45	同上	名張市 名張市鴻之台1-1	12,635 (H22.12)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-46	同上	いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111	15,472 (H22.12)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-47	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之内116	63,870 (H22.12)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-48	同上	大台町 多紀郡大台町佐原750	10,768 (H22.12)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-49	種苗生産推進事業費補助金	財団法人三重県水産振興事業団 津市広明町323-1	13,766 (H22.4)	三重県尾鷲栽培漁業センターが行うマダイ、トラフグ等の種苗生産に要する経費を補助する。	(目的・理由) つくり育てる漁業を促進するために必要な種苗の安定的な供給を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 水産物の安定供給の基本的施策として、水産動植物の増養殖の推進を図るため、栽培漁業の根幹を担う種苗生産事業に県が関与することは妥当であり、公益性を有す	水産資源室	農林水産業費	水産業費	資源管理費	栽培漁業推進事業費
1-50	環境・生態系保全活動支援事業費補助金	三重県環境・生態系保全活動支援協議会 津市広明町323-1	11,000 (H22.6)	漁業者を中心に多様な主体が連携した藻場・干潟等の保全活動を支援する。	(目的・理由) 産卵場や幼稚魚等の保育場となるなど水産資源の保護培養や水質浄化等の公益的機能の発揮を支える藻場・干潟等の機能の維持回復を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 藻場、干潟等の水質の浄化、生物多様性の確保に代表される環境保全機能及び生態系保全機能は県民へ便益を提供する公益的機能であり、県民共有の財産と考えられるので、その保全について県が関与することは妥当であり、公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	環境・生態系保全活動支援事業費
1-51	みえの真珠養殖再生支援交付金	みえの真珠養殖振興協議会(仮称) 津市広明町323-1	50,152 (H22.5)	真珠養殖業の再生を図るため、優良母貝の安定確保や漁場環境モニタリングなどの取組を支援する。	(目的・理由) 世界的金融危機の影響により、大きな打撃を受けた、真珠養殖業の再生を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 水産物の安定供給と地域活性化施策として県が関与することは妥当であり、公益性を有する。	同上	同上	同上	水産業振興費	みえの真珠養殖再生支援事業費
1-52	外湾地区漁協合併促進事業費補助金	三重外湾漁業協同組合 伊勢市中村町786-1	42,587 (H23.1)	合併漁協が負担する漁協系統団体からの支援金に係る利息について助成する。	(目的・理由) 漁連等の系統団体が、経営不振漁協に対して行う欠損金処理のための資金注入に対し、一定の支援を行うことで、合併を促進するとともに、合併漁協の経営の早期自立を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全性 当該事業は、漁協合併の推進施策であり、漁協系統団体の体力の脆弱さ、漁協の持つ公益的な役割(水産物の安定供給、海域環境の保全、海の監視など)を考えると、自らの積極的な取組を前提に国や関係市町との密接な連携のもとで実施する必要がある。	水産経営室	同上	同上	水産業協同組合指導費	漁業協同組合組織強化事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-53	経営健全化促進事業利子補給補助金	三重県信用漁業協同組合連合会 津市広明町323-1	18,808 (H23.1)	合併漁協が早期自立を図るために金融機関から借入を行う運営資金のうち、基幹事業である販買事業に必要な借入金の金利を一定期間助成する。	(目的・理由) 合併漁協がその基幹事業である販買事業資金の借り入れに際し、金利の一部を負担することにより、合併漁協の経営の早期自立を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全性 当該事業は、漁協合併の推進施策であり、漁協系統団体の体力の脆弱さ、漁協の持つ公益的な役割(水産物の安定供給、海域環境の保全、海洋の監視など)を考えると、自らの積極的な取組を前提に国や関係市町との密接な連携のもとで実施する必要がある。	水産経営室	農林水産業費	水産業費	水産業協同組合指導費	漁業協同組合組織強化事業費
1-54	経営合理化施設整備事業費補助金	三重外湾漁業協同組合 伊勢市中村町786-1	101,345 (H22.12)	合併漁協が財務・事業管理を効率的に行うためのシステム整備について、ソフト開発及び機器整備に要する経費に対し、その一部を助成する。	(目的・理由) 合併漁協が事務の合理化を図るためのシステム整備に対して一定の支援を行い、経営の合理化を促進し、合併漁協の経営の早期自立を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-55	漁業近代化資金利子補給補助金	三重県信用漁業協同組合連合会 津市広明町323-1	47,032 (H22.8) (H23.2)	漁業者等の資本装備の高度化と経営の近代化に必要な資金の円滑な融通を図るため、融資機関に利子補給を行う。	(目的・理由) 漁業者等の資本装備の高度化と経営の近代化を図る。 (根拠) ・三重県漁業近代化資金利子補給金交付規則 ・漁業近代化資金融通法	市場の不完全性 漁業は他の産業に比べ収益性が低く経営基盤が脆弱であるため、公的な利子補給による低利の資金融通が行われないと、資本装備の高度化と経営の近代化を図ることが困難であり、県が関与することは妥当である。	同上	同上	同上	水産業経営対策費	漁業近代化資金融通事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-56	広域漁港整備事業費補助金	伊勢市 伊勢市岩渕1-7-29	59,300 (H22.5)	広域漁港において、水産物の生産流通の拠点づくりに資すると判断される漁港・漁場施設等の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 漁港及び漁場施設の新設又は維持、補強若しくは改良により、施設の機能強化と利用の増進を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全性 広く漁業者が共同利用する施設であることから公益性を有するとともに、市場が不完全であり施設整備に多額の費用を要することから、国庫補助による公共事業として国、県の補助金によらなければ事業実施が困難	水産基盤室	農林水産業費	水産業費	水産基盤整備費	市町営広域漁港整備事業費
1-57	同上	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3-1-1	38,000 (H22.5)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-58	地域水産物供給基盤整備事業費補助金	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1-18-18	72,000 (H22.5)	水産資源の増大並びに生産流通機能の強化に資すると判断される漁港・漁場施設等の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 第1種漁港及び第2種漁港の整備と関連する漁場施設を計画的に整備し、地域水産資源の維持及び流通の拠点づくりを推進する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	市町営地域水産物供給基盤整備事業費
1-59	同上	明和町 多気郡明和町大字馬之上945	56,980 (H22.5)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-60	地域再生基盤漁港整備事業費補助金	津市 津市丸之内21-1	65,800 (H22.5)	地方の自主性・裁量性の向上と地域再生の観点から地元の利用が主体となっている第一種漁港や地方港湾において、共通している課題に対応するために、連携事業を実施することで漁港・港湾の高度利用を推進する交付金事業に対し、漁港整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 第1種漁港の整備と関連する漁場施設を計画的に整備し、地域水産資源の維持及び流通の拠点づくりを推進する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	地域再生基盤漁港整備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-61	地域再生基盤漁港整備事業費補助金	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3-1-1	18,900 (H22.5)	地方の自主性・裁量性の向上と地域再生の観点から地元の利用が主体となっている第一種漁港や地方港湾において、共通している課題に対応するために、連携事業を実施することで漁港・港湾の高度利用を推進する交付金事業に対し、漁港整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 第1種漁港の整備と関連する漁場施設を計画的に整備し、地域水産資源の維持及び流通の拠点づくりを推進する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全性 広く漁業者が共同利用する施設であることから公益性を有するとともに、市場が不完全であり施設整備に多額の費用を要することから、国庫補助による公共事業として国、県の補助金によらなければ事業実施が困難である。	水産基盤室	農林水産業費	水産業費	水産基盤整備費	地域再生基盤漁港整備事業費
1-62	漁村再生事業費補助金	南伊勢町 度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057	48,000 (H22.5)	地域が主体となり、地域の柔軟な創造力を生かし、活力ある漁村の再生を円滑に進められるよう、地域のストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効率的な整備を推進する市町に補助する。	(目的・理由) 漁港及び漁場施設の新設又は維持、補強若しくは改良により、施設の機能強化と利用の増進を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	市町営漁村再生事業費
1-63	同上	桑名市 桑名市中央町2-37	19,910 (H22.5)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-64	緊急津波対策海岸保全事業費補助金	南伊勢町 度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057	25,375 (H22.5)	津波及び高潮等による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するため施設整備を行う市町に補助する。	(目的・理由) 津波及び高潮の被害から海岸を保護し、国土保全を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	市町営緊急津波対策海岸保全事業費
1-65	同上	尾鷲市 尾鷲市中央町10-43	22,050 (H22.5)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-66	漁港海岸保全事業費補助金	松阪市 松阪市殿町1340-1	25,200 (H22.5)	津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに魅力ある海岸環境の保全と創造を図るための施設整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 高潮及び浸食の被害から海岸を保護し、国土保全を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全性 広く漁業者が共同利用する施設であることから公益性を有するとともに、市場が不完全であり施設整備に多額の費用を要することから、国庫補助による公共事業として国、県の補助金によらなければ事業実施が困難	水産基盤室	農林水産業費	水産業費	水産基盤整備費	市町営漁港海岸保全事業費
1-67	同上	志摩市 志摩市阿児町鷺方3098-9	16,450 (H22.5)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-68	同上	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3-1-1	17,500 (H22.5)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-69	同上	四日市市 四日市市諏訪町1-5	17,500 (H22.5)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-70	漁業経営構造改善事業費補助金	三重外湾漁業協同組合 伊勢市中村町786-1	40,000 (H22.4)	広域合併漁協の燃油販売事務にかかる事務コストを削減し、漁業者等の燃油購入負担を軽減するため、燃油販売事務支援システム整備に要する経費の一部を補助する。 三重外湾漁協 ジムボーイ 42台	(目的・理由) 漁業経営の安定や水産物の安定供給を図るため、漁業生産に係る共同利用施設等の整備に対して助成する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全性 漁業者の共同利用施設であることから公益性を有する。また、市場が不完全で施設整備に多額の費用を要することから、準公共事業として国、県の補助金等によらなければ事業実施が困難である。	同上	同上	同上	水産業振興費	漁業経営構造改善事業費
1-71	強い水産業づくり施設整備事業費補助金	尾鷲市 尾鷲市中央町10-43	10,940 (H22.5)	水産物の安定供給に必要な漁業生産基盤等の整備として、水産物荷捌き施設の整備に要する経費の一部を補助する。 三重外湾漁協 荷捌き施設 126m ²	同上	同上	同上	同上	同上	同上	強い水産業づくり施設整備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-72	燃料電池・水素関連開発補助金	未定 (燃料電池・水素に関連する技術開発を実施する企業等)	20,000 (H22.4)	燃料電池の実用化に向けて、工業研究所と共同で燃料電池の開発を実施する企業・団体に対し、これらに要する経費を補助する。	(目的・理由) 燃料電池の研究開発に要する経費を補助することにより、燃料電池の研究開発拠点化や関連産業の集積及び燃料電池の早期普及を図り、本県産業の発展と高度化に資する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 燃料電池関連市場が本格的に形成される前に、他の地域に先駆けて本県が取り組むことで、研究開発・製造拠点化を図り、地域経済への波及効果も見込まれることから、県が支援を行うことは妥当である。	産業集積室	商工費	商工業費	商工業振興費	先端産業育成事業費
1-73	産業人材育成基盤整備事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	54,300 (H22.4)	最先端の研究開発から中小企業の課題解決支援までを1か所で行う高度部材イノベーションセンターの運営を支援する。	(目的・理由) 北勢地域に集積する加工組立産業と素材・部材産業との連携によるイノベーションを誘発するため高度部材イノベーションセンターを核として高度部材産業クラスターの形成を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 県内の産業構造を知識集約型産業構造へと転換していくため、高度部材イノベーションセンターの運営を行うことは、企業の競争力強化につながり、税収の増加や雇用の拡大等県民全体の利益をもたらすことから、県が支援を行うことは妥当である。	同上	同上	同上	同上	産業人材育成基盤整備事業費
1-74	地域イノベーション人材育成基盤整備事業費補助金	同上	12,800 (H22.4)	メカトロ関連産業の育成及び集積を図るために財団法人三重県産業支援センターが実施する事業に必要な経費を補助する。	(目的・理由) 津地域を中心にメカトロ関連産業の集積を図り、イノベーションを誘発するとともに、その成果を県内全域に波及させ、県内産業の高度化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 県内産業の生産性・技術力の向上、次世代産業への展開のキーとなるメカトロ産業の育成・集積を図り、県内全域に成果を波及させることは、県内産業の底上げにつながり、税収の増加や雇用の拡大につながるものであり、県が支援を行うことは妥当である。	同上	同上	同上	同上	地域イノベーション人材育成基盤整備事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-75	試作品づくり等支援事業補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	21,465 (H22.4)	試作という高度なものづくりを通じて、技術レベルの向上、人材の育成、さらには新たなマーケットの開拓など、将来に向けた課題克服へとつながる地域ぐるみの取組に要する経費の一部を補助する。	(目的・理由) 試作という高度なものづくりを通じて企業にとって挑戦すべきさまざまなテーマを見つけるとともに、技術レベルの向上、人材の育成、さらには新たなマーケットの開拓など、将来に向けた課題克服へとつながる地域ぐるみの取組を実施する三重県内の中小企業群の活動経費に要する経費の一部を補助することにより中小企業の創意ある向上発展を推進し、もって地域経済の活性化に資することを目的とする。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 ものづくりの中心が中国や東南アジアへシフトし、国内では製造業の空洞化問題が深刻化するなか、ものづくり技術の強みを活かしつつ、地域の中小企業群による創意的な取組を支援することは、地域経済の活性化につながるものであり、県が支援を行うことは妥当である。	産業集積室	商工費	商工業費	商工業振興費	緊急経済対策 試作品づくり等支援事業費
1-76	中小企業等研究人材育成・雇用支援事業費補助金	同上	15,330 (H22.4)	中小企業等で不足している高度部材開発に関わる研究人材を育成する事業に必要な経費を補助する。	(目的・理由) 北勢地域の高度部材産業の集積を促進するため、中小企業等で不足している高度部材開発に関わる研究人材を育成し、就業、雇用に結びつけることで、企業の技術開発力を向上し、自律的な産業集積へと導く。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 高度部材産業の集積を促進するため、高度部材開発に関わる研究人材を育成することは、企業の技術開発力向上による競争力強化につながり、税収の増加や雇用の拡大につながるものであり、県が支援を行うことは妥当である。	同上	同上	同上	同上	中小企業等研究人材育成・雇用支援事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-77	ものづくりソリューション機能強化事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	18,490 (H22.4)	財団法人三重県産業支援センターにおける中小企業の課題解決支援機能の充実を進めるとともに、県内外の学生を対象に、県内中小企業の魅力の発信を通じた若手人材の確保につながる取組を進める。	(目的・理由) 最先端の研究開発、中小企業等の支援及び高度部材開発にかかる教育研修機能を同じ場所で行うことで、中小企業の技術の高度化及び製品の高付加価値化の促進を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	経営資源に一定の限界のある中小企業が、経済のグローバル化による国内外の競争の激化等に対応するために当センターの技術的な課題解決機能の強化を図ることは、企業の競争力強化につながり、税収の増加や雇用の拡大等県民全体の利益をもたらすことから、県が支援を行うことは妥当である。	商工振興室	商工費	商工業費	経営指導育成費	中小企業支援センター事業費
1-78	三重産業振興センター補助金	同上	241,356 (H22.4)	三重産業振興センター(メッセウイング・みえ)の建設にかかる高度化資金の償還額の一部を補助するとともに、老朽化した設備の改修を行うための経費を補助する。	(目的・理由) 三重産業振興センター(メッセウイング・みえ)の建設費にかかる補助金であり、国から地域産業創造基盤整備事業として借り入れた分のうち、高度化資金償還計画による償還額を、三重県と津市が6対4の割合で負担することを内容とした、平成4年9月14日付けの三重県知事、津市長及び財団法人三重産業振興センター副理事長の覚え書きによる。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	県内中小企業者の新製品、新技術等の研究開発の支援や、開発された新製品等の展示等を行うことにより、県産業の振興に寄与することを目的とした施設であり、地域の活性化や雇用の確保のために重要であることから、県が支援を行うことは妥当であり、公益性を有する。	同上	同上	同上	商工業振興費	地域地場産業振興事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-79	三重県オンリーワン企業育成プログラム事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	67,191 (H22.4)	自ら事業の高度化計画を策定し、オンリーワン企業に向かって研究開発や技術開発に取り組む中小企業に対する支援事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 財団法人三重県産業支援センターが実施するものづくり中小企業の研究開発や技術革新など、自ら策定した高度化計画に基づき、オンリーワンを目指した高度化・高付加価値化のための取り組みに対して支援を行い、地域経済の活性化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	経営資源に一定の限界のある中小企業が、経済のグローバル化による国内外の競争の激化等に対応するための技術の高度化を図ることは、企業の競争力を強化するとともに地域経済を活性化することにつながり、税収の増加や雇用の拡大等県民全体の利益をもたらすことから、県が支援を行うことは妥当である。	商工振興室	商工費	商工業費	商工業振興費	オンリーワン企業育成プログラム費
1-80	三重県産業廃棄物抑制等研究開発事業費補助金	(公募) 県内に事業所を置く産業廃棄物排出事業者及び当該事業者を組合員とする法人格を有する組合。但し、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業に分類される事業者	15,000 (H22.7)	産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための研究開発事業への補助を行う。	(目的・理由) 県内の産業廃棄物の排出量削減を目的として、産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための研究開発事業への経費の一部を助成する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための研究開発事業に取り組むことは、投資リスクが高く、行政が支援を行うことは、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な循環型社会を目指す観点から必要であり、県が支援を行うことは妥当である。	同上	同上	同上	同上	産業廃棄物抑制事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠 及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-81	三重県産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金	(公募) 県内に事業所を置く中小企業者のうち産業廃棄物排出事業者及び当該事業者を組合員とする法人格を有する組合。但し、鉱業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業に分類される事業者	15,000 (H22.7)	産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための設備機器の設置に対して補助する。	(目的・理由) 県内の産業廃棄物の排出量削減を目的として、産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための設備機器整備への経費の一部を助成する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	産業廃棄物排出事業者等が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化を行うための設備機器の設置に取り組むことは、投資リスクが高く、行政が支援を行うことは、環境への負荷が少ない持続的な発展が可能な循環型社会を目指す観点から必要であり、県が支援を行うことは妥当である。	同上	同上	同上	同上	同上
1-82	中小企業の市場化支援事業費補助金	(公募) 国や県の技術開発支援等により新商品・新技術を開発した中小企業等であって、新規の販路開拓をしようとする者	20,000 (H22.7)	中小企業が自社の強みを活用した販路開拓の戦略や手法について、支援機関等のアドバイスを受けて行う、即効性のある、新たな販路開拓のためのマーケティング、展示会出展等について必要な経費の一部を補助する。 また、特に海外への販路開拓を目指す事業者を対象に、「見本市、商談会セミナー」を実施する。	(目的・理由) 中小企業が、マーケティングや展示会等を通じて新たな販路開拓を行うことにより、地域経済の活性化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	県内の中小企業は、経済グローバル化の進展や、昨今の景況による国内需要の低迷等によって競争が激化しており、研究開発から事業化までのスピードアップと、製品の新規販路開拓の重要性が今まで以上に増している。このため、緊急的な支援として、中小企業の市場化を支援するものであり、市場の不完全性の観点から県の支援は妥当である。	商工振興室	商工費	商工業費	商工業振興費	中小企業の市場化支援事業費
1-83	三重県中小企業支援センター事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	125,858 (H22.4)	支援体制整備事業、窓口等相談事業、その他の中小企業に対する支援事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 中小企業の経営資源を強化し、経営革新等の取り組みを促進するために財団法人三重県産業支援センターが実施する事業に必要な補助を行い、活力ある地域経済社会の構築に寄与する。 (根拠) 農水商工部関係補助金	経営基盤の脆弱な県内中小企業に対して自律的発展を促すことは、地域産業の活性化や雇用の確保につながり、広く公益性を有し、県が支援することは妥当である。	同上	同上	同上	経営指導育成費	中小企業支援センター事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-84	三重県産業支援センター事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	141,244 (H22.4)	ベンチャー企業等の「チャレンジャー」段階から「経営」段階に至るまでの各段階に応じて行う、「資金供給」、「技術開発」、「人材育成」、「販路開拓」、「情報提供」等の支援事業を補助する。	(目的・理由) 本県における新事業の創出促進を目的に、ベンチャー企業等を総合的に支援する地域プラットフォーム体制(みえプラットフォーム)を整備運営し、その中核的支援機関として企業等の立ち上げ・研究開発から事業化に至るまでの各段階に応じた支援を図るため、財団法人三重県産業支援センターにその事業実施に必要な経費を補助する。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	本県における新産業の創出を促進することは、景気変動に強い柔軟な産業構造を構築するとともに、雇用の増大などにより地域経済を活性化させることから、県が支援を行うことは妥当である。	商工振興室	商工費	商工業費	新産業振興費	みえ次世代産業創造基盤事業費
1-85	三重県事業共同化等連携事業等促進診断事業費補助金	財団法人三重県産業支援センター 津市栄町1-891	21,608 (H22.5) (H23.3)	財団法人三重県産業支援センターが実施している小規模企業者等設備資金貸付事業に要する経費を補助する。	(目的・理由) 財団法人三重県産業支援センターに補助金を交付し、小規模企業者等設備資金貸付事業実施の円滑化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	財団法人三重県産業支援センターは、小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、小規模企業者等に対して設備資金を無利子で貸し付けていることから、これに係る経費を県が補助することは妥当であり、公益性を有する。	金融経営室	同上	同上	経営指導育成費	経営技術支援事業費
1-86	小規模事業支援費補助金	三重県商工会連合会他36件 (うち24商工会分は三重県商工会連合会へ一括交付) 津市栄町1-891	1,385,686 (H22.4)	商工会、商工会議所、商工会連合会が経営指導員等を設置し、小規模事業者等の経営・技術の改善、発達等を図る事業(個別相談指導、講習会開催等)に対して助成する。	(目的・理由) 小規模事業者等の振興と安定を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	経営資源の限られた小規模事業者の経営・技術の改善、発達を図るためには、小規模事業者等を指導する商工会、商工会議所及び商工会連合会を活用することが最も効果的、効果的であり、県が支援を行うことは妥当である。	同上	同上	同上	商工業振興費	小規模事業支援費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-87	中小企業連携組織対策事業費補助金	三重県中小企業団体中央会 津市栄町1-891	118,575 (H22.4)	三重県中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化、中小企業団体の育成指導のための窓口相談、巡回指導、専門家による指導等の事業に対して助成し、中小企業者の経済的地位の向上・地域経済の活性化を図る。	(目的) 中小企業者の連携組織の推進と事業協同組合等の指導育成により、中小企業の地位の向上を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全性 行政が認可して設立された事業協同組合等が、それぞれの業界の実状に即応して最も適正な組合形態を作り上げていくには、経営基盤が脆弱な組合員たる中小企業者の独力では困難であることから、県と中央会が協働して取り組んでいく必要がある。	金融経営室	商工費	商工業費	商工業振興費	中小企業連携組織対策事業費
1-88	信用保証協会保証料軽減補助金	三重県信用保証協会 津市桜橋3-399	866,817 (H23.2)	三重県中小企業融資制度に係る保証料の軽減に要する当該保証料を補助する。	(目的・理由) 三重県中小企業融資制度利用者の保証料の軽減を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	信用力が弱い民間金融機関の融資だけでは資金供給が充分でない中小零細企業等に対し、県が信用保証協会と連携し、資金調達を補完的に支援することは妥当であり、公益性を有す	同上	同上	同上	同上	経営基盤確立事業費
1-89	三重県中小企業融資制度損失補償補助金	同上	39,767 (H23.3)	三重県信用保証協会が三重県中小企業融資制度に係る保証を行うことにより生じる代位弁済による損失の一部を補償することで、中小企業者等に対する金融の円滑化を図る。	(目的・理由) 三重県信用保証協会が行う代位弁済による損失の一部を補償することで、中小企業者等に対する金融の円滑化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-90	三重県中小企業融資制度利子補給補助金	未定 (取扱金融機関37行) 県制度融資実績により補助額が決定されるため	総額 164,584 (H22.8) (H23.2)	三重県中小企業融資制度に係る利息の軽減に要する経費を補助する。	(目的・理由) 三重県中小企業融資制度利用者の利息の軽減を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	県が推進する経営革新や環境保全対策等に取り組む中小企業を金融面からサポートするため、民間金融機関へ補助し、県内全域の中小企業を対象とした低利融資制度を運用させることは、効率的かつ効果的であり、公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-91	緊急経済対策設備投資促進補助金	未定	総額 150,000	投下償却資産額が5,000万円以上(県南部地域は1,000万円以上)の工場や研究開発施設等の新増設に対して、投下償却資産額の10%又は雇用人数に応じた金額を1事業に対し3,000万円を限度として補助する。 業種:製造業及び研究所等	(目的・理由) 企業の潜在的な設備投資意欲を後押しすることで、新たな事業展開による企業の競争力を高めるとともに、工場建設や機械装置の取得等に伴い地域内での様々な需要の増加による地域経済の活性化を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	市場の不完全 世界的な景気の落ち込みの中、国内経済も厳しい状況が続いており、企業の設備投資意欲は落ち込んでいる。このため優遇措置を設けて企業の設備投資意欲を後押しすることにより地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。	企業立地室	商工費	商工業費	工業開発費	先端企業等誘致対策事業費
1-92	バレー構想先端産業等立地促進補助金	JSR株式会社 東京都東新橋1-9-2	70,000 (H22.12)	情報通信関連産業の工場増設に対して補助する。 四日市工場 業種:他に分類されない化学工業製品製造業	(目的・理由) 情報通信関連産業の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	市場の不完全 企業立地の条件が他地域より不利であることから優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。	同上	同上	同上	同上	同上
1-93	同上	株式会社イーテック 四日市市大治田1-6-16	54,000 (H22.8)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-94	同上	東ソー株式会社 山口県周南市開成町4560	100,000 (H22.12)	高度な機能材料製造工場の増設に対して補助する。 四日市工場 業種:その他の無機化学工業製品製造業	(目的・理由) 高度な機能材料製造工場の立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-95	バレー構想先端産業等立地促進補助金	株式会社きもと 東京都新宿区新宿2-19-1	120,000 (H22.9)	情報通信関連産業の工場増設に対して補助する。 三重工場 業種:プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業	(目的・理由) 情報通信関連産業の工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	市場の不完全 企業立地の条件が他地域より不利であることから優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。	企業立地室	商工費	商工業費	工業開発費	先端企業等誘致対策事業費
1-96	同上	ナイテック工業株式会社 京都府亀岡市大井町並河3-24-1	100,000 (H22.6)	情報通信関連産業の工場の新規立地に対して補助する。 津工場 業種:プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-97	同上	ジャパンゴアテックス株式会社 東京都世田谷区赤堤1-42-6	100,000 (H22.10)	情報通信関連産業の工場の新規立地に対して補助する。 津工場 業種:プラスチックフィルム製品製造業	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-98	研究施設・過疎地域等立地促進補助金	三菱化学株式会社 東京都港区芝4-14-1	100,000 (H22.5)	石油化学関連の研究開発施設の増設に対して補助する。 四日市事業所 業種:石油化学(研究開発施設)	(目的・理由) 研究開発施設の立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-99	研究開発施設等立地促進補助金	NTN株式会社 大阪府大阪市西区京町堀1-3-17	132,023 (H22.7)	軸受の研究開発施設の新規立地に対して補助する。 要素技術研究所 業種:一般機械器具製造業(研究開発施設)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-100	研究開発施設等立地促進補助金	シンフォニアテクノロジー株式会社 東京都港区芝大門1-1-30	14,000 (H22.5)	モーターの研究開発施設の増設に対して補助する。 伊勢事業所 業種:電気機械器具製造業(研究開発施設)	(目的・理由) 研究開発施設の立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	市場の不完全 企業立地の条件が他地域より不利であることから優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。	企業立地室	商工費	商工業費	工業開発費	先端企業等誘致対策事業費
1-101	同上	株式会社東芝 東京都港区芝浦1-1-1	100,000 (H22.12)	集積回路の研究開発施設の増設に対して補助する。 先端メモリ開発センター 業種:電子部品・デバイス・電子回路製造業	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-102	同上	パナソニックエレクトロニクスデバイス株式会社 大阪府門真市大字門真1006	23,860 (H22.6)	集積回路の研究開発施設の増設に対して補助する。 電源ビジネスユニット 業種:電子部品・デバイス・電子回路製造業	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-103	同上	株式会社UL Japan 伊勢市朝熊町4383-326	65,000 (H22.10)	試験認証機関の増設に対して補助する。 業種:技術サービス業(試験認証業務)	(目的・理由) 高度な試験認証機関の立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農水商工部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-104	産業集積促進補助金	シャープ株式会社 大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	400,000 (H21.9)	液晶テレビ工場の新規立地に対して補助する。 亀山工場(亀山市) 業種:液晶テレビ製造	(目的・理由) 情報通信関連の産業集積の核となる工場の新規立地に対して土地取得及び設備投資の費用を補助することにより、当該事業所のみならず関連産業の集積の促進を図る。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	市場の不完全 企業立地の条件が他地域より不利であることから優遇措置を設けて企業誘致を実現する必要がある。また、立地により地域内雇用の増加及び県内経済の活性化が図られるため、公益性を有する。	企業立地室	商工費	商工業費	工業開発費	先端企業等誘致対策事業費
1-105	地域資源活用型産業等立地促進補助金	大阪削鯉株式会社 大阪府大阪市中央区日本橋1-8-14	30,000 (H22.12)	東紀州地域への水産加工品工場の新規立地に対して補助する。 業種:その他の水産食品製造業	(目的・理由) 東紀州地域への工場立地に対して設備投資費を補助することにより雇用の確保及び地域産業の高度化を実現する。 (根拠) 三重県企業立地促進条例	同上	同上	同上	同上	同上	地域資源等を活用した産業誘致事業費
1-106	社団法人三重県観光連盟事業費補助金	社団法人三重県観光連盟 津市羽所町700	31,630 (H22.4)	三重県の観光振興及び知名度の向上等を図るため、(社)三重県観光連盟が実施する情報収集・発信事業などの経費の一部を補助する。	(目的・理由) 県内観光事業の健全な発展及び振興並びに地域の活性化を図り、併せて健全な観光旅行の普及を図る。 (根拠) 農水商工部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 この事業が幅広い分野の産業に関連をもつ観光産業の活性化につながり、ひいては県内産業の振興に寄与するため、県が支援を行うことは妥当である。	観光・交流室	同上	同上	新産業振興費	観光情報提供事業推進費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	連続立体交差事業負担金 (平成21年度)	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	205,150 (H22.3)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業による鉄道施設高架化等の都市計画事業に要する経費を負担する。	(目的・理由) 連続立体交差事業による鉄道施設高架化で踏切除去を行うことにより交通円滑化と踏切事故の解消を図るため。 (根拠) 「都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱」及び「同細目要綱」に基づく近鉄との協定書	公共財 健全かつ機能的な都市形成を目的とした都市計画道路等の整備に対する補助であることから公益性を有している。	都市政策室	土木費	都市計画費	街路事業費	連続立体交差事業費 地域活力基盤創造交付金(街路)事業費
1-2	連続立体交差事業負担金	同上	566,950 (H22.4)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	連続立体交差事業費 地域活力基盤創造交付金(街路)事業費 県単街路事業費
1-3	広域河川改修費負担金	近畿日本鉄道株式会社 大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	400,000 (H22.4)	近鉄川原町駅付近連続立体交差事業と併せて実施する三滝川の狭窄部を解消する河川改修事業のため、鉄道橋架替工事に要する経費を河川管理者として負担する。	(目的・理由) 河川の拡幅と鉄道橋の架替を行うことでネック点を解消し、治水安全度の向上を図るため。 (根拠) 「河川工事に起因して生じる鉄道工事に関する実施要綱」に基づく近鉄との協定書	公共財 公共財である河川の改良に伴い発生する経費の負担であることから公共性を有している。	河川・砂防室	土木費	河川海岸費	河川改良費	広域河川改修費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名: 県土整備部) (単位: 千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-4	土地区画整理事業補助金	鈴鹿市白江土地 区画整理組合 鈴鹿市南江島町1 9番26号	138,128 (H22.4)	都市計画事業として土地 区画整理組合等が施行す る土地区画整理事業に要 する経費を補助する。	(目的・理由) 秩序ある都市づくりのた めに、都市基盤整備を促 進し健全かつ機能的な 市街化形成を図るため。 (根拠) 県土整備部関係補助金 等交付要綱	公共財 健全かつ機能的な都市形 成を目的とした都市計画 道路等の整備に対する補 助であることから公益性を 有している。	都市政策室	土木 費	都市 計画 費	土地 区画 整理 費	組合土地区 画整理事業 費 地域活力基 盤創造交付 金(区画)事 業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-5	下水道普及率 ジャンプアップ事 業補助金	津市 津市西丸之内23 番1号	80,445 (H22.9)	平成7年度から12年度ま での各年度に実施された 市町村単独事業費のう ち、平成3年度から平成7 年度までの単独事業費の 平均値を上回る部分に係 る地方債の元利償還額の 一部を助成する。 (平成12年度までの制度 で、新規採択終了)	(目的・理由) 公共下水道の緊急かつ 計画的な整備を促進す ることにより、生活環境 の改善を図り、併せて公 共用水域の水質保全に 寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金 等交付要綱	ナショナル(シビル)ミニ マム 川や海などの公共用水 域、伊勢湾英虞湾など閉 鎖性水域の水質汚濁防止 を行い、生活排水対策を 推進する事業内容で、下 水道事業を実施する複数 の市町に対して広域的に 取り組む内容となってい る。	下水道室	土木 費	都市 計画 費	下水 道事 業費	下水道事業 諸費
1-6	同上	四日市市 四日市市諏訪町1 番5号	88,669 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-7	同上	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目 7番29号	28,128 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-8	同上	松阪市 松阪市殿町1340 番地1	96,471 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-9	同上	桑名市 桑名市中央町2丁 目37番地	37,754 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-10	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目 18番18号	62,806 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-11	同上	亀山市 亀山市本丸町57 7番地	18,280 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-12	同上	いなべ市 いなべ市員弁町笠 田新田111番地	50,954 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
1-13	同上	伊賀市 伊賀市上野丸之 内116番地	19,999 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-14	同上	菰野町 三重郡菰野町大 字潤田1250番地	22,827 (H22.9)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:県土整備部)(単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-15	下水道普及率 ジャンプアップ事 業補助金	玉城町 度会郡玉城町田 丸114番地の2	15,892 (H22.9)	平成7年度から12年度ま での各年度に実施された 市町村単独事業費のう ち、平成3年度から平成7 年度までの単独事業費の 平均値を上回る部分に係 る地方債の元利償還額の 一部を助成する。 (平成12年度までの制度 で、新規採択終了)	(目的・理由) 公共下水道の緊急かつ 計画的な整備を促進す ることにより、生活環境 の改善を図り、併せて公 共用水域の水質保全に 寄与する。 (根拠) 県土整備部関係補助金 等交付要綱	ナショナル(シビル)ミニ マム 川や海などの公共用水 域、伊勢湾英虞湾など閉 鎖性水域の水質汚濁防止 を行い、生活排水対策を 推進する事業内容で、下 水道事業を実施する複数 の市町に対して広域的に 取り組む内容となってい る。	下水道室	土木 費	都市 計画 費	下水 道事 業費	下水道事業 諸費
1-16	同和地区公共下 水道事業補助金	津市 津市西丸之内23 番1号	17,400 (H22.9)	対象区域において、平成9 年度から13年度までの5 年間に実施した公共下水 道事業及び特定環境保全 公共下水道事業で、国の 財政上の特別措置が講じ られない管渠の建設に要 する経費について、地方 債の元利償還額の一部を 助成する。 (平成13年度までの制度 で、新規採択終了)	(目的・理由) 同和地区における公共 下水道の緊急かつ計画 的な整備を促進すること により、生活環境の改善 を図り、併せて公共用水 域の水質保全に寄与す る。 (根拠) 県土整備部関係補助金 等交付要綱	ナショナル(シビル)ミニ マム 川や海などの公共用水 域、伊勢湾英虞湾など閉 鎖性水域の水質汚濁防止 を行い、生活排水対策を 推進する事業内容で、下 水道事業を実施する複数 の市町に対して広域的に 取り組む内容となってい る。	下水道室	土木 費	都市 計画 費	下水 道事 業費	下水道事業 諸費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:警察本部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	警察職員互助会 助成金	(財)三重県警察 職員互助会 津市栄町1丁目 100	11,622 (4月、6月、 9月、11月 各下旬)	三重県警察職員互助会 員に係る福利厚生に関する 事業(健康管理等事業、そ の他の福利厚生事業)に 要する経費について助成 する。	目的:三重県警察職員 の福利増進を図る。 根拠:地方公務員法、三 重県警察職員の共済制 度に関する条例、警察関 係補助金等交付要綱 理由:地方公務員法第4 2条に基づく厚生制度の 実施にあたり、対象・目 的を同じくする互助会に 対し助成する。	地方公務員法第42条に 基づく厚生制度を実施す るために補助するもので あり、職員の公務能率を増 進させることにより警察行 政の能率的な運営を図る ことに資するものである。	警察本部 厚生課	警察 費	警察 管理 費	警察 本部 費	職員互助会 助成金

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-1	公立学校職員互助会助成金	(財)三重県公立学校職員互助会 理事長 中野 義則 津市栄町1丁目891	44,519 (H22.5)	公立学校職員互助会会員に係る福利厚生に関する事業(文化教養関係事業、その他の福利厚生事業、管理費、人件費)に要する経費について助成する。	(目的) 教育関係職員の福利増進を図る。 (根拠) 地方公務員法、三重県公立学校職員の共済制度に関する条例、三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 (理由) 地方公務員法第42条に基づく厚生制度の実施にあたり、対象・目的を同じくする(財)公立学校職員互助会の事業に対し助成する。	地方公務員法第42条に基づく厚生制度を実施するために補助するものであり、公益性を有するものである。	福利・給与室	教育費	教育総務費	教職員厚生費	教職員厚生費
1-2	文化財保護事業補助金	明和町 町長 中井幸充 多気郡明和町大字馬之上945	65,969 (H22.4)	国史跡齋宮跡の保存のために行う土地買い上げにかかる経費の一部を補助する。	(目的) 指定文化財等の保護事業に対して財政的補助を行い事業指導することにより、その適正な保護・保存及び活用を図る。 (根拠) 文化財保護法、三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保護事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保護のための事業は公益性の高いものである。	社会教育・文化財保護室	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-3	文化財保護事業補助金	宗教法人専修寺 代表役員 青木眞暁 津市一身田町2819	22,000 (H22.4)	県指定専修寺唐門、御廟拝堂及唐門保存修理事業にかかる経費の一部を補助する。	(目的) 指定文化財等の保護事業に対して財政的補助を行い事業指導することにより、その適正な保護・保存及び活用を図る。 (根拠) 三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保護事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保護のための事業は公益性の高いものである。	社会教育・文化財保護室	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費
1-4	文化財保護事業補助金	合資会社苗秀社 代表社員 山川誠一 山本 壽	13,862 (H22.4)	重要文化財 旧松坂御城番長屋(建造物)の保存修理事業にかかる経費の一部を補助する。	(目的) 指定文化財等の保護事業に対して財政的補助を行い事業指導することにより、その適正な保護・保存及び活用を図る。 (根拠) 三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 (理由) 事業者の負担を軽減することで、保護事業を行いやすくし、文化財等が適切に保存され、県民共有の財産として活用されることにつながる。	文化財は、わが国の歴史、文化等を正しく理解し、将来の文化の向上発展に資する重要なものであり、その保護のための事業は公益性の高いものである。	社会教育・文化財保護室	教育費	社会教育費	文化財保護費	文化財管理費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-5	全国・ブロック高等学校体育大会派遣費補助金	三重県高等学校体育連盟 会長 中川 安久 亀山市本町1丁目10-1	115,241 (H22.5)	高等学校の全国・ブロック体育大会へ生徒を派遣するために要する経費を補助する。	(目的) 高等学校の生徒を全国・ブロック体育大会へ派遣することにより、運動部活動の活性化を図るとともに、学校期のスポーツ活動を充実し、スポーツに親しむ資質や能力の育成を図る。 (根拠) 三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 (理由) 運動部の活動は学校教育活動の一環であり、その活動の成果の発表の場である体育大会に生徒を派遣するため。	全国・ブロック体育大会へ本県の代表として参加する生徒の派遣費用を支援することは、運動部活動の活性化を図り、スポーツの普及・振興に寄与するものであるから、公益性の高いものである。	スポーツ振興室	教育費	保健体育費	体育振興費	学校スポーツ費
1-6	スポーツ団体等活性化補助金	(財)三重県体育協会 理事長 田中 敏夫 鈴鹿市御園町1669	19,409 (H22.4)	三重県体育協会の事業に要する経費を補助する。	(目的) 三重県体育協会の事業活動を助成することにより、アマチュアスポーツの健全な普及振興を図る。 (根拠) 三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 (理由) スポーツの普及発展、県民の体力向上及び競技力の向上のため。	三重県体育協会は、本県のアマチュアスポーツを統括する団体であり、各種スポーツ大会の開催などを通じてスポーツの健全な普及発展、競技団体の強化発展及び競技力の向上に大きな役割を担っていることから、その事業を支援することは公益性が高いものである。	スポーツ振興室	教育費	保健体育費	体育振興費	スポーツ活性化事業費

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:教育委員会) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	室(課)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1-7	スポーツ団体等活性化補助金	(財)三重県武道振興会 理事長 石井 三好 津市栗真中山町字一色816-6	12,392 (H22.4)	三重県武道振興会の事業に要する経費を補助する。	(目的) 三重県武道振興会の事業活動を助成することにより、県民の心身の健全な育成を図る。 (根拠) 三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 (理由) 武道の普及振興、県民の心身の健全育成のため。	三重県武道振興会は、各種の武道大会及び武道教室の開催などを通じて武道の普及振興、県民の心身の健全育成に大きな役割を担っていることから、その事業を支援することは公益性が高いものである。	スポーツ振興室	教育費	保健体育費	体育振興費	スポーツ活性化事業費
1-8	日本スポーツマスターズ2010三重大会実行委員会負担金	日本スポーツマスターズ2010三重大会実行委員会 会長 岩名 秀樹 鈴鹿市御園町1669	25,430 (H22.4)	日本スポーツマスターズ2010三重大会の開催に要する経費を負担する。	(目的) 日本スポーツマスターズ2010三重大会を開催する。 (根拠) 三重県補助金等交付規則、教育関係事業補助金等交付要綱 (理由) 大会の開催により、県民のだけれども、いつでも、ライフステージに応じたスポーツに親しみ、自らが体を動かすことの楽しさを知ることによって、豊かなスポーツ文化の発展が図れるため。	日本スポーツマスターズ大会は、スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典である。参加者が互いに競い合いながらスポーツに親しむことにより、生涯スポーツのより一層の普及・振興を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与することから、この事業経費を負担する公益性は高いものである。	スポーツ振興室	教育費	保健体育費	体育振興費	スポーツ活性化事業費